

平成17年第4回瑞穂市議会定例会会議録(第3号)

平成17年12月15日(木)午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	広瀬時男
5番	熊谷祐子	6番	松野藤四郎
7番	浅野楔雄	8番	堀孝正
9番	桜木ゆう子	10番	小川勝範
11番	小寺徹	12番	藤橋礼治
13番	山本訓男	14番	広瀬捨男
15番	星川睦枝	16番	棚瀬悦宏
17番	土屋勝義	18番	澤井幸一
19番	西岡一成	20番	山田隆義

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
調整監	中島隆二	水道部長	松野光彦
教育次長	福野正		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開議の宣告

議長（土屋勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

議長（土屋勝義君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

2 番 篠田 徹君の発言を許します。

篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） 皆さん、おはようございます。2 番、会派翔の会所属、篠田 徹です。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

最近のニュースで報道されている事件を見ていますと、子供たちが被害者になる例が後を絶たないように見受けられます。通学途中の犯罪被害や、本来起こるはずがない保護者による虐待、また安全であるべきはずである塾、学校内での想定外の死傷事故等が発生しているようです。我がまち瑞穂市においては、本当に大丈夫でしょうか。

最近では、大きな案件は聞いておりませんが、事案が皆無とも聞いておりません。しかし、瑞穂市各地域においては、子供たちを見守るということにおいて、家庭・地域・行政の連携する中、有意義な活動が行われています。子ども 110番の家への協力、ふれあいサポーターズによる見守り活動、各 P T A によるそれぞれの活動など、皆様が一生懸命に活動してくれています。そのような活動に惜しみない援助・協力を行うことが行政であり、議会ではないかと私は思っております。

そのようなことを念頭に置きながら、今回の一般質問を市民の皆様の安全・安心・快適な生活ができるにはどのようにしたらよいのかというようなところに焦点を置きながら、大きく 3 点、18年度の瑞穂市重点施策、また各部署における18年度重要実施項目は、最後に行政事務効率化についての 3 点を質問させていただきます。

では、質問席の方に移らせていただきます。

質問項目の 1 点目といたしまして、18年度瑞穂市の重点施策は。

17年度の瑞穂市は、今後のまちづくりを考える上で重要な案件が多く提案され、慎重に審議されてきました。各部署において、例えば教育委員会においては給食センター建設予定地用地取得、総務部においては F M 放送事業、行政事務アウトソーシング、市民部において、本田コ

コミュニティー子育て支援拠点別府保育所建設計画、都市整備部は駅前対策事業、水道部におかれましては行政事務の統一などが実行されてきました。このように、ほとんどの案件が単年度会計におさまらず、複数年の事業に及ぶと思われませんが、18年度においてはどのような具体的な施策を考えてみえるのか、市長にお尋ね申し上げます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 篠田議員の御質問にお答えします。

17年度、18年度ということでの年度別にやっていきますことにつきましては、それぞれの事業展開に対するステップかと思えます。これは、それぞれの年度によって順次事業を展開していくわけでございますけれども、基本的に目標をどこに置いておくかということが一番大切ではないかと、こんなふうに思います。

これは二宮尊徳の言葉ですけれども、「遠くをはかる者は富み、近くをはかる者は貧す。その遠きをはかる者は 100年のために杉苗を植える」と、こういうことを言っています。私自身は、この瑞穂市のまちづくりというものにつきまして、これからの20年、あるいは30年先の世の中はどうなっているんだろうか、どういうふうに変化していくんだろうかと。それに基づいて、その社会の中での住む人たちが真の豊かさ、生活の充実を感じるような環境を整備していくという目標を置いていくなことを考えていくということで考えております。

その中で、一番私が思うことは、今の世の中、物質的な豊かさというものは、なるほど最高のレベルまで達するほどに来ておるかと思えますけれども、何かその中で失われたものが非常に多くあって、それが今の世の中のいろんな、先ほどの御指摘のような課題を生み出しているのではないかと、このように思います。そういう意味で、小説家の五木さんが指摘しておりますように、何かこのごろの世の中というのは乾いている。世の中ではいろんなものが動いていくには一つの潤いが必要であるということ指摘しておりますけれども、その潤いというものはどういうところから生み出していくことができるだろうかということを真剣に考えなければいけないだろうと、このように思います。その潤いというものは、いろんな物事そのものの分かち合い、それからもう一つはいろんなことに対する感謝する気持ち、ありがとうということ、こういうものをお互いに交わし合う、あるいは行い合うということができるよう世の中ではないだろうかと、こんなふうに思います。

その点で、私は基本的に考えておりますことは、この地域の中での健全な地域コミュニティーの構築というものを最大限の目標に置いて施策を進めておるつもりでございます。そのためには、施策を展開するための必要な財源というものがああります。それで事務的な経費というものをできるだけ節約、効率よくしていくことによって、そういう施策の展開に必要な財源というものをできる限り大きくしていくということがまず一つの課題ではないだろうかと、このように思います。

それと、今申し上げましたコミュニティーを構築していくために一番大事なことは、行政だけでできることではありません。むしろこれは地域で住んでおる住民の考え方、あるいは行動が一番大きな要素であると考えております。

そういう意味で、そのあたりをどういう形で協働関係を持っていくか、あるいは地域といたしますが、このまちに住む人たちにどのように分担をしていただくかということが非常に大きな課題でありまして、そのあたりの関係を構築するというを最大の目標で、いろいろな施策を展開していきたいと、このように考えております。

それぞれの個々の問題につきまして考えておることにつきましては、御質問にあわせてお答えしたいと、このように考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） ありがとうございます。市長の目指しているところは、市民協働の参画型行政をとということであることを改めての表明であったように聞いておりました。

まさしく、本当にそのことが私も常々の一般質問で質問させていただいておりますように、今後においては、行政が仕掛けるばかりじゃなしに、市民の皆様も協働の参画の中にいかに効率のいい行政運営を考えるべきかということが大事であるうかと思っております。

しかし、行政をつかさどる行政庁といたしまして、本当にその中において、18年度に向けて何を重点的な施策で考えられ、例えばソフト面であれハード面であれ、来年度においては給食センター建設、あるいは本田コミュニティー建設、別府保育所の子育て支援拠点の建設等々があるかと思えますけれど、そこら辺について市長のお考えなり、例えば本田コミュニティーを建設するに当たっては、今のこの時代でありますので、耐震化はもちろんでありますが、本当の意味での耐震化、今、国会等でも問題になっている事件等を考えて、きちっと精査をした中で行っていかれるものなのかどうなのか、市長のお考えをお聞かせください。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今御質問の本田コミュニティーの問題につきましては、今、地元の皆さんといろいろと御協議しながら計画を練っておる段階でございますけれども、地域のコミュニティーとして一番必要なものは何なのかということが一番大切かと思えます。そのあたりを考えながらつくっていきますけれども、防災というのは地域のこういう拠点につきましては重要な要素でありますので、当然耐震性ということにつきましては、失礼な言い方かもしれませんが、一般の住宅とかそういうところでお考えになっているより上のレベルのものを考えていかなければいけないと、このように考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 本田コミュニティにおいての考え方は、そのようであられるということをご理解させていただきます。

なれば市長、さきの市長所信表明演説の中に、基盤整備、福祉、教育等の事業費の充実を目指すというようなお言葉がありましたが、この事業費の充実というのはソフト面での充実なのか、ハード面の充実なのか。また、ソフトであるのであれば、どのようなところを考えられて、また、ハードであるのであれば、どのようなところを考えられてこの所信表明があったのか、お聞かせください。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） これは、ソフトをどうかハードをどうかということじゃなくて、全体に言えることかと。事業費の充実ということについては言えることかと、このように思っております。

やはりソフト面では、当然できるだけ、今申し上げました協働、みんなでお互いに分かち合い、また協力し合っていくという場所、ステージづくりというか、一つの仕掛けというものをいろいろと考えていかなければいけないと、このように思っています。

また、ハード面では、町の人たちが暮らしやすい環境というものをつくっていく。と同時に今申し上げました交流の場所を整備していくということが必要ではないかというふうに考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 場所の提供とありましたけれども、今まである既存の建物、あるいは公共の施設をより一層使いやすいものに整備し、市民協働参画型の、例えば会合等をやる時に利便性を高めるというようなお考えでおられるのか、また新規に、議員一般質問の中にもありますように、各地域において今、例えるならば牛牧防災センターがありますが、穂積地区においては、巢南地区においてはというような質問が過去にはありました。そういうところを考えられ、今、本田コミュニティができれば、巢南地区においてはどうか、あるいは穂積地区においてはどうか、そのような御意見が出てきようかと思いますが、市長のお考えはいかがなものでしょうか。建設する予定はありますか、考えはありますかということです。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） これは、端的なことを言いまして、机上の議論だけで実現できるわけじゃありません。あくまでも地域の方々がどうお考えになっているかということが基本ベースになりますので、私は抽象的な表現しかできません。要するに現在ある施設をより有効に活用できるようにしていくということが第一目的ではありますけれども、当然市全体の中での便利さを考えた場合に、それなりに必要な地域もあるかとは思いますが、それはまた逆に地域

の皆様方がどうお考えになっているかということが基本になるのではないかと、このように考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） なれば、この質問の最後になろうかと思えますけれど、この間の市長の所信表明演説の中で、民間アスベストの調査に対して助成金を補正予算に組み入れていただいて、今後運用していきたいというようなお言葉があったかと思うんですけれど、後にそれがあるとわかった折には、例えば改修工事等に対しての助成金を出されるお考えはありませんか。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） これは効率の問題でございますので、それともう一つは、その施設がどこまで公共性を持ってあるかということと、この2点が判断の材料になるかと思えます。ですから、それぞれのケース・ケースによって検討しなければならない事項だと思えますけれども、基本的にはそういう形で動いていただければ歓迎するという考え方でございます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） ありがとうございます。

なれば、次の質問に移るわけですが、各部署における18年度の重要実施項目ということで、各担当部長に、今井教育長、青木公室長、関谷総務部長、松尾市民部長、水野都市整備部長、松野水道部長というふうで、順番によろしくお願いいたします。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 教育委員会関係でございますが、平成18年度における教育委員会としての政策課題は、今年度に引き続き、1．学校教育のまち、2．生涯学習のまち、3．地域コミュニティのまち、4．文化・芸術のまち、5．体育・スポーツのまち、6．青少年健全育成のまちであります。この推進には、先ほど来御指摘のように、ハード面とソフト面があります。ハード面の主なものとしましては、穂積小学校の大規模改修、給食センターの建設、またソフト面の主なものとしましては、瑞穂市学力向上アクションプランの推進、乳幼児の親を対象とした家庭教育学級の開設、総合型地域スポーツクラブ実行委員会（仮称）の立ち上げ等を現在検討しております。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 17年度の当市の事業では、重要なものは多くございまして、単年度では事業の完成を見ることができないものや、たとえ完了しても今年度だけでは事業の効果はかりかねるものがあったと思われまして、そこで、市長公室におきましては、17年度は国勢調査という市内の住民すべてが対象となる大きな統計調査、さらにFM放送事業の立ち上げ、

また現在のところ瑞穂市最初の総合計画を策定しております。これらを踏まえまして、平成18年度は事業のさらなる進捗、熟成を図る年度と認識をいたしているところでございます。

まず重要施策の1点目としまして、常備消防体制の確立へ向けての準備でございます。現在の岐阜市の消防事務委託と本巣消防事務組合の加入という体制は、平成19年度で終了をいたします。この準備のため、もう既に現在調査・研究を重ねておるところでございますけれども、平成20年度発足に間に合うように事務を進めてまいります。何よりも市民の生命と財産のことでありますし、しかも期限のあることでございますので、19年度までも含めた重要施策として上げさせていただきたいと思っております。

重要施策の2点目としまして、総合計画の策定でございますけれども、現在のところ、総合計画策定審議会におきまして、本年度中に基本構想の完成を目指しているところでございます。これに基づきまして、来年度は本計画の公表と本計画を具体化した実施計画の策定と進んでいければと思っております。

続きまして3点目でございます。FM放送事業でございますけれども、今年度は立ち上げということでさまざまな苦しみもありましたが、来年度は防災緊急時の連絡ツールといった本来の目的のためにも、もっと住民への認知度を上げる必要があるかと思っております。もっと市民の方が参加でき、市民の方に知ってもらえる、聞いてもらえる番組を目指しまして、内容の工夫を行っていかうと考えております。

また、この機会をおかりしまして、FM放送につきましては、平成18年1月、来月でございますけれども、毎週木曜日の正午に続き、統一木曜日の午後7時から再放送をする予定でございます。

続きまして本田のコミュニティーセンター建設事業でございますけれども、これにつきましては平成17年11月広報におきまして、建設委員会委員長より市長に対しまして施設案の報告を行った旨、掲載したところでございますけれども、いわゆる建てるべき施設内容については、地域の方々の御意見を聞きながら進捗を見たところでございます。建てる用地の方で難しい面が出てきているようでございますが、現在、事業地につきまして、もう一度地域の方々と再検討をしているところでございます。

いずれにしましても、当建設事業は地域の方々の意向を第一に進めておりますので、その動向を見がてら、来年度の予算計上にも含めて熟慮しているところでございます。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 総務部の関係につきましての重点実施項目について、3点について申し上げます。

まず第1点目の消防防災の関係でございますけれども、先ほど青木公室長からお話がござい

ましたとおり常備消防の関係でございますが、御指摘がございましたとおり、20年度から瑞穂市独自の消防本部を立ち上げるという計画がございます。これにつきましても、市民の安全・安心を構築すべく体制を整えてまいりたいと考えております。

そして、2点目でございますけれども、財政運営についてであります。市政の飛躍・発展に資する新施策、新しい事業に重点配備を行いながら、これまでの市の方針を承継いたしまして、さらなる行政事務の合理化、経費削減を求め、国・県の動向を考慮しながら重点施策への経費配分を行ってまいりたいと考えております。

歳入につきましては、国の三位一体改革の影響によりまして補助金削減は免れないと考えております。交付税改革につきましては、今年度実施されました国勢調査の人口が大きく影響されることも含めて、現時点におきましてはまだ見込み不確定という状況でございます。

さらに、定率減税の廃止に伴いまして、地方特例交付金の廃止の議論も取りざたされております。このことにつきましては、予断を許さないという状況であるというふうに考えております。

新年度の重点施策への経費配分につきましても、各種補助金、各補助制度の活用、そして合併特例債の優先的な活用を図りまして、一般財源負担を抑制し、健全財政を堅持してまいりたいと考えております。

そして、3点目でございますけれども、これは毎年のごとでございますけれども、税の徴収率の関係でございます。この徴収率の向上につきましては、毎年種々努力をしているところでございますけれども、この徴収率の実績によりまして、交付税算定が新たに考慮されるということになりました。このことによりまして、当市においてはこれまで以上に徴収率を高めることが大きな課題となっているところであります。幸いにいたしまして、当市におきましては他の自治体に先駆けまして収納支援システムを構築しております。この収納支援システムによって徴収率向上に努めてきたわけでありまして、さらなる向上を目指して努力してまいりたいというふうに考えております。近々、コンビニ収納も可能ということになる状況でございます。

以上3点について申し上げまして、お答えとさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 篠田議員さんの、市民部としての18年度の重点項目についてお答えします。

本年10月に障害者自立支援法が成立しましたので、この関連事業と、また本年6月の介護保険法改正によりまして、介護予防の中核機関としての地域包括支援センターの設置と、また子育て機能を充実させた子育て支援センターを備えた別府保育所の改築を考えております。

1点目の障害者自立支援法関係につきましては、この法案は身体障害者、知的障害者、精神

障害者に対し、現行では別々の福祉制度であったものを整理・統合し、障害者福祉サービスの向上を図るとともに、将来にわたり安定した制度へ転換することを目的として、平成18年の4月1日から施行され、事業内容につきましては、自立支援給付と地域生活支援事業に大別され、障害者に対する制度が根本的に見直しされたことによりまして、障害をお持ちの方々、あるいは保護者の方々に手続に関しましてお手間をかけることになると思われますので、議員の皆様方につきましてもPRかたがた御協力をお願いしたいというふうに思っております。

また、2点目の地域包括支援センターについてであります。介護保険法の改正によりまして、本市では介護保険の保険者、もとす広域連合と協議いたしまして、地域包括支援センターを瑞穂市の社会福祉協議会へ委託することとしました。これにつきましては、もとす広域連合地域包括支援センター運営協議会において協議・承認されたと聞いております。この地域包括支援センターは、介護予防の中核機関として、保健師または経験のある看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3種を配置しまして、介護予防のマネジメント、各種相談支援、虐待防止を含む権利擁護事業を包括的、継続的にマネジメントの支援事業を行っていく機関でございます。市といたしましても、円滑な設置に向けまして連携・協力していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

3点目の、子育て機能を充実させた子育て支援センターを備えた別府保育所の改築であります。今年度中にプロポーザルによりまして設計士を決定させていただきまして、概略な基本設計を行いまして、来年度に詳細設計等を行い、工事の着工を予定しておりますので、議員の皆様方に御協力をお願いして、答弁とかえさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 都市整備部におきましては、まず治水対策事業ということで、15年度より国土交通省において着手しております犀川第一、第二統合排水機及び新堀川新河道整備事業でございますが、19年度の早期出水期に間に合わせるということで、国の特交事業で今やっておられます。この事業の推進を市としても進めてまいりたいと思っております。

続きまして、都市局の所管のまちづくり交付金事業という事業がございまして、この事業の今年度要望いたしまして、JR穂積駅周辺地区の都市再整備計画策定及び実施を予定しております。内容につきましては、公共施設及び歩道等のバリアフリー化、あるいは歩行者優先道路としての整備、あわせましてプロムナード等の計画でございます。

続きまして、公園整備、環境整備といいますが、犀川遊水地の高水域を利用する「水辺の楽校」の事業を予定しております。これは、国におきまして水辺の楽校の採択がされまして、今年度、国におきまして実施の設計を行っております。これを踏まえて、市として整備する水辺の交流ゾーン、あるいは保存、散策及び活動ゾーンの整備を現在の墨俣町とあわせて、国土交通省の事業と並行しまして、来年度におきましては実施設計を行って、市としましては19年度

に事業実施していきたいと思っております。

続きまして、道路につきましては幹線道路の整備ということで、現在も地元と調整を行っておりますが、宝江・横屋線といいまして、国道21号から犀川の堤外地、遊水地につなげまして、多度線につないでいくという路線の西回りの幹線道路ということで、来年度につきましては現地へきちっと入れるような状況にしていきたいということを思っております。

あと本巢市からつながってきます本田団地へ至る道路ですが、今年度接続点の事業は実施しておりますが、旭化成の北側ですね。あの信号の2カ所ございます、北と南ですね。あそこにつなぐ道路の計画を、今年度基本的な計画を今いたしております。来年には実施する路線を決定しながら、地元とのお話し合いをしながら事業実施に向けていきたいと。交通渋滞の解消をねらっていきたいということでございます。

あとは、当然生活雑排水、あるいは路面の整備等、これは言うまでもありませんが、毎年重要事業として実施しております。以上です。

議長（土屋勝義君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 水道関係の18年度重要実施項目の答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、水道部として今年度、事業単位の課から、事務の内容により水道事務課、施設課として進めてまいりましたが、その中で外部委託が可能な事務につきましては、部内調整を図り、段階的に外部委託を積極的に進め、事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

下水道事業につきましては、旧穂積町4次総アンケートでは、ぜひ取り組んでほしい施設として第1位であり、平成13年度に着手し、平成15年4月に供用開始をしました別府コミュニティ・プラント事業は、現在、接続軒数が389軒、接続人員1,293人、汚水量にして日平均523立方であり、稼働率が18.4%で、全く利用されていないのが現状であり、今後は接続率の向上に向け最善の努力をしなければならないと考えておりますが、都市の基盤整備及び公共用水域の水質環境と快適な住環境の確保を考えると、この事業は重要と考えており、整備の方針につきましては、現在、内閣府から出されております地域再生計画の交付金制度の活用を念頭に入れた生活排水処理整備計画を策定し、進めてまいりたいと考えております。

上水道事業につきましては、第1次拡張計画により古橋水源が18年3月に完成し、新たな水源の確保及び旧町間で3カ所の接続が進んでおります。今後は、幹線管路網の整備と災害に対する危機管理対策が重要であると考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 各部箇所、部局におきましては、18年度に向けてこのようなことを考えておる、また今後継続してやっていきたいということを明らかにしていただきましてまことに

ありがとうございました。本当にどの案件も、瑞穂市のあしたを考えるとということにおいては重要な案件であると思いますので、我々も一致協力して推し進めていっていただきたいと思いますので、今後とも業務に邁進してください。

そんな中におきまして、今、部長答弁の中におかれまして、例えば関谷総務部長がおっしゃられた中に、税金の徴収率を上げるがためにコンビニ収納も考えておるということをおっしゃられましたが、これは大変いいことであると思っております。利便性を高める意味において、例えば今、若者たちは図書館へ行くことはなくてもコンビニに行かないことはないと言われるぐらい、本当にコンビニを多く利用していると思います。そうするのであれば、本当に銀行に行かなくても、きょうびコンビニの中に銀行というかキャッシュコーナー、ＡＴＭがあるような時代になっております。本当にいいことを推し進めるなというふうに思っておりますけど、市長、このようにいい業務においては、民間を大いに活用して今後とも進めていくお考えであられるのでしょうか、答弁をよろしくお願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 私は、コンビニ収納も一つの方法ではありますけれども、すべてをそうした方がいいというふうには考えておりません。すべてをコンビニ収納にするという考え方は持っておりません。それはどういうことかといいますと、コンビニ収納のコストというものを逆に掌握されているかということが1点あります。それから、皆さんも銀行へ行かれるケースというのも結構あると思います。そういう点を考えますと、私はコンビニ収納というものを一つのシステムとして考えることは必要ですけれども、それは特殊なケースだけに利用するという考え方で、この収納の使い方については、ある程度までケースを設定していきたいと、このように考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 今、市長のお考えは拝聴したんですけど、おのおのにおける視点の置き方においてはどういうふうに考えられるかという部分があるかと思いますが、ただ現実、若い世代を見ると、私も娘が3人いますけれど、二十歳を超えた、成人になった娘もいますけれど、この間たまたま大学からこちらの方に帰省しておる折に、私が「銀行へ行く」と言ったところ、「お父さん、私銀行って行ったことないでついていこうかな」というふうに言ったのを聞いて、「おまえ、いろんなものの利用料金なんかどうやって払っておるの」と聞いたら、「コンビニで払っておるよ」というようなことを聞いて驚いたというのがあるんですけど、まさしくそんなところをとらえて、今、関谷部長、本当にいい提案をされたなというふうに思っておったわけですけど、ただ、今、市長もおっしゃられましたように、すべてにおいてはということろで、やっぱりその中でよりよいものを精査して、また担当部局、あるいは議会と相

談されて、よりよいものを構築してくださればよろしいかと私も思っております。

また、先ほど部長のお話の中におきまして、例えば松野水道部長のところからなんですけど、災害時における水源地の確保、また水源の確保等々というお話がありましたけれど、市長、水源地の確保についてはどのようにお考えでしょうか。今現在、瑞穂市における大きな水源地と申しますと別府、本田、巢南地区じゃなかったかと思われるんですけど、今後、人口の増加を見込まれたときに、水源地というのも簡単に、一朝一夕に確保できるものじゃないと思いませんし、また工事等も行われたいんじゃないかと思うんですけど、犀川の堤外地等に住宅地等ができてくる。また、けさの新聞だったかと思うんですけど、瑞穂市の人口も5万人を超えたようなことが書いてありました。そんな中において、水源地の確保についてはどのようにお考えでしょうか、市長の答弁をよろしくお願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 古橋水源が稼働に入りますと、私自身としてはいろんな緊急事態に対しても対応できるだけの能力は確保できておると思っております。ただ、水源地間の交流、まだ相互にやりとりできるような管路網の整備だけはもう少し充実しておく必要があると、このように思います。極端なことを申し上げれば、水源地一つがダウンいたしましても、節水に御協力いただければ、かなりの時間耐え得るといふふうに判断しております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） ならば、今の大きく分けて2点目の質問項目は終わらせていただきまして、最後の3点目、行政事務効率化について質問させていただきます。

公務員の職務を考えると、職務上の権利と義務をしっかり押さえておかななくてはならないと私は考えております。そうした上で、業務の効率化を考えるべきではないかと思っております。瑞穂市においては、行政評価システム等が導入されていないように思われますが、どのように検討され、今後どのようなところでアウトソーシングを考えてみえるのか、市長の具体的なお考えをお聞かせください。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 一口に行政事務ということで、大ざっぱにくくってしまう傾向がありますが、そのやっております事務の中にはアウトソーシングが可能な事務もあるというふうに判断しております。私自身の思いといたしましては、やっております行政事務の中でマニュアルどおりに、規定どおりにきちっと処理していけばいい事務、それからまたマニュアルの作成、あるいは施策を考える事務、それから市民の皆様方といろいろな意見を交わしながら、よりよくまちをしていくための話し合いをしていく事務というようなものが大ざっぱに言うところではないだろうかと、こんなふうに思います。ですから、その中で私は、マニュアルど

おりにきちっと処理していけばいいという事務については、アウトソーシングが可能ではないかと考えております。

それで、何でもアウトソーシング、民への委託ということを言われますけれども、今御指摘のように、公共には公共の一つの役割があるわけでございます。それからまた、アウトソーシングをかけます相手の企業、そういうところの持っています目的というのは、基本的には、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが利潤追求というのが一番の第一前提になるかと。もちろん公共性というのは当然求められるんですけれども、その辺になると公共性というものの序列というか、順番というものが若干変わるのではないかと。

こういうことを考えますと、行政のやっております事務の中でも、公共性をきちっと確保していかなければならない事務というものはアウトソーシングできないと、このように考えております。しかし、その中でも機械的に処理できる事務というものはアウトソーシングしてもいいんじゃないかと、このように考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 抽象的な聞き方をしまことに申しわけないんですけれども、マニュアル化できる事務、例えばファミリーレストラン等へ行くと、ファミリーレストランの初期受け付けの対応はマニュアル化されておるからということをよくお聞きするんですけれども、私などは本当にへそ曲がりでありますので、「メニューの確認をいたします」と言ったところ、「メニューの確認はいいで早く持ってきて」と言うと、本当に困惑されたような顔をして、それでも確認させてくださいなんていうことがあるんですけれど、マニュアルを画一化してやられたときには、本当に業務としては肅々とは行けるかもしれませんが、心通った市民対応ができるのかという部分があるんですけれど、そうしたときに、やっぱり公で持つておる中において、守秘義務等を守れる部分があるかと思えますけれど、例えば住民票の発行一つにしましても、本当に発行業務だけで、窓口対応だけですよと言われながら、その先方に渡すときに裏向けて、その文字を見ないように渡せるのかどうか、あるいはそれじゃあ人のやつを渡してしまうといけないから確認して渡さなきゃならないから名前を見ていいのかどうか、そういうところまで民営化していいのかどうか。また、新聞等を見たときに、いろんな地域の方々に協力を願うということで、例えば敬老会に所属する人、あるいはいろんな部分で所属する人を自治会等の役員にお知らせしたいというときに、行政からなかなか名簿が出てこない、あるいは行政事務職員の名簿、個人の電話番号は個人情報に係るもので出せないということが言われておるといようなことが書いてある中においても、瑞穂市の市民窓口のところを見ても、カウンターの中に各自治会長の名簿が住所・電話番号入りで置いてある。開けた瑞穂市だなどとするのか、そこまで置いておいて、今の個人情報の問題がある中に適切なのか。

いろんな市民がいるのに、こんなのをカウンターのだれの目にもつくところに全自治会長の名前・住所・電話番号がわかるところに置いてあるというのは問題がないのかなとか、いろんなことを考えるわけなんです。そういう中においての本当のアウトソーシングというのは難しいんじゃないかというふうに思うんですけど、その指導をできる職員をきちっと養成して、またどの部分をということをどのように市長はやっていかれるおつもりなんでしょうか。今現在のお考えをお聞かせください。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今御指摘の懸念がアウトソーシングの一番大きなことだと思います。ですから、そのあたりをカバーしていくために、私はこの公共サービス株式会社の設立をお願いしたというふうに思っております。

実際、現実の問題として、単なる人材派遣だけで、形だけの事務を処理していくのであれば、民間に派遣会社は幾らでもあります。だから、そういうところを利用すればいいんですけども、今おっしゃいますように、このポジションの仕事というのは個人情報、あるいは公の持つておる大切な情報、あるいは民の方々との接触のあり方、そういうような逆に大きな課題を持っております。だから、そのあたりの課題というものに対してしっかりと指導していける体制のもとで、アウトソーシングをかけていくということが一つのねらいでこういうふうにわざわざ1ステップ踏んでおるといってございまして、その辺は私はそれなりに十分対応してくれるものと期待しております。

〔2番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 今の市長の答弁にありましたように、まさしくその部分であるから100%出資の会社をつくられたというふうに、また議会においてもそれで議決をなされたというふうに私も信じております。ただ、その管理運営・指導においては、議会内から口が出せない部分が大半でありますので、行政の方でよりよきものとして、みずほ公共サービス株式会社を育てていただいて、行政事務の効率化を推し進めていただきたく私も思っております。

その後の話なんですけれど、市長、先ほどと同じく、この間の所信表明演説の中に、削減・効率化という部分で30%の事務効率化・削減をというお言葉があったかと思うんですけど、この30%の削減は事務職、現業、あわせのんでの30%の削減なんでしょうか。例えるなら、瑞穂市の幼稚園、保育園の保育士さん等の削減も見込んでなんでしょうか。もし見込んでであるとするならば、いずれ幼稚園、保育園の民営化をお考えになってみえるということ想定してもよろしいんでしょうか。答弁をよろしくお願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） まず30%というのは職員の数を30%という意味ではありませんので、も

と職員の数大きな数字になると思っております。30%というのは、経常経費を30%切りたいということでございますので、職員の人数をカットしていくというか、将来目標に置いております人数はもっと大きな数字だとお考えいただいてもいいと思っております。

現実に、これは合併で膨張したからという一つの要素もありますけれども、高山市が400名という大幅な人員カットの動きにかかっております。また、この間、所信表明の中でちょっと申し上げました善通寺市なんかの場合でも、平成7年には470名の職員がおったんです。これを最終目標は270まで持っていくということをおっしゃっております。ただ、その場合には人数が減るということじゃなしに、この中でかなりのウエートというものがアウトソーシングという形になるかと、このように考えております。

そこで、今の保育所の問題についてどう考えておるかということでございますが、私は民でできる体制のものはできるだけ民に委託していきたいと、このように考えています。細かいところまでは詰め切っておりませんが、ただ、その中で、公がどうしてもカバーしなければならない分野があるということ。この辺は逆に御理解いただきたいと思っております。現実の問題として、ずばり申し上げますと、例えば障害児保育の問題なんかは、民間の場合には非常に受け入れにくい、法律とかいろんな面から見て受け入れにくい一つのケースでございます。だから、そういう機能というのは公でがっちりと整えておいてやらないといけないということも言えるわけでございます。そのほかにもいろいろと公が受けとめていかないとすき間ができるという、保育体制の中にすき間ができるというものもあると思っておりますので、それについてどう対応するかということはまだ詰めていく必要があると思っておりますが、大きな一つの流れとしては、その方向がこれから考えていくことではないだろうか、このように考えております。

〔2番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 私のとらえが悪かったのか、善通寺市では400名から270名になったよというお話は確かにこの間もおっしゃられて、130人の削減を言ってみえるということで、人も30%減らすということかなというふうに聞いておったんですけれど、ややもすると瑞穂市はもっとふえる可能性もあるよというお話でしたけれど、そのふえるというのは、ひょっとしたら100%出資の瑞穂市の関連会社においての職員の方も指してふえると言ってみえるのか、ただ単純にふえるということなのか、ちょっと明確にわからないというところではあったんですけれど、そこらを簡単に御答弁いただけたらありがたいと思っておるんですけれど、ただ市長、先ほどおっしゃられました保育園、幼稚園等の民営化において、市長もおっしゃられましたように障害者教育等々を考えたときにおかれましては、本当に公で持っていくべきではないかというふうに私も思っております。

ただ、その中におきまして、今年度の一般質問の中で私が保育料の改定、実質値上げという言葉を使わせていただきますけれど、値上げになった折に、今のこの社会情勢の厳しい中、もう少し周りの市町村を見渡したときには、保育料もということをお話しさせていただいたかと思うんですけど、今ある公の保育園を一部民営化されていくときにおかれましては、なおさらのこと、しっかり議会の中で議論ができるように、保育料も条例等に制定していただいて、わかりやすく市民の皆さんにお知らせするべきじゃないかと思っております。今後、ますます本当に多岐にわたって市民要望等も難しくなってくる、また判断等も難しくなってくるような時代であろうかと思えますけれど、その中において御英断をなされていってほしいと思えますけれど、市長、もう一度繰り返します。職員数においては、純然たる職員数においては増加もあり得るというお考えなんですか。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 増加というと、この30%をもっと上の数字にするという意味に私はとってよろしいでしょうか。

実は瑞穂市の職員は、正規の職員が現在 343名おります。その中で、一般事務をやっておりますのが 195名、それから技能労務、これは単労職ですけども、これが35名、これは給食センターが中心です。それから保育士、保健師が 113名ということで 343名。それに日々雇用職員と嘱託職員で 214名がおります。ですから、約 550名の職員でもって現在の行政が動いておるという基本から御理解をまずいただきたいと思っております。その中で、私が考えておりますのは、一般事務の 195名、この数字は 100名まで落とせるといふふうに考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） とらえの悪かったところをしっかりと正していただきまして、ありがとうございます。

市長、端的に聞きます。最後です。 100名まで落とせると考えているのか、 100名にしようと思っているのか。その 100名にしようと思っている残りの95名は自然退職を待ってなのか。今、自治法においては、なかなか公務員においては、俗な言い方をして退職勧告等ができないというふうに聞いておるわけなんですけれど、あれも最高裁判例等でそのような解釈があるというだけで、明確に地方公務員法の中にできないとはなっていないわけなんです。いろんな規定の中においてはという部分であるということは私も勉強させていただいたんですけど、これは市長、どのように 100名に近づきたいとお考えなんですか。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） これは一般的な通念として考えていますことは、職員の解雇というのは非常に難しい。退職勧告は難しいというのが常識でございますので、法の細かい点をつつけば、

その中でやれる方法もあるとは思いますが、あえてそれを使おうとは思いません。

現在、瑞穂市の職員の年齢を考えていきますと、平成20年あたりから非常に定年退職者がふえてまいります。そのあたりから退職よりも補充を減らしていくという形で、大幅な人員削減を着実に進めていくことができるかと、このように考えております。例えば平成20年は15名が定年退職です。21年は15名が定年退職いたします。それから22年が10名、24年で10名、25年が10名、26年が12名、27年が11名と。だから、20年以降は大体平均してみますと10名強のペースで退職者が出てまいります。だから、その中で全体の事務のあり方を考えていけばいいと、このように考えておるわけでございます。ですから、私はこの退職者の補充の仕方、このあり方の中で正規の職員で補充していく方法と、もう一つはアウトソーシングをかけていくという形で整備していくという方法と、二つが考えられると思います。

それから、先ほど申し上げました保育士関係で100名おります。このあたりを民営に委託していく分野をある程度までセットしていけば、ここでも切りかえができていくというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 最後と言っておいて、今の答弁を聞いてどうしても聞きたくなかったので、もう一つだけ聞かせていただきます。

それだけ多くの人数が減っていく中において、今まで施設管理公社、あるいはシルバー人材センターは60歳以上の高齢者の雇用の受け皿というふうにおっしゃってみえたんですけど、職員60歳以降の定年退職の窓口となるのが先ほどの事務の受付業務を行うところであると、今まで自分たちが現職でやっていたときに守秘義務等の教育の省くことができるという考えから、株式会社みずほがその受け皿になる可能性はありますか。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 受け皿になることはないというふうに理解をしておいていただければいいと思います。ただし、一般の募集の中で加わって応募してこられる話は別でございます。

2番（篠田 徹君） これで終わります。

議長（土屋勝義君） 3番 若園五朗君の発言を許します。

3番（若園五朗君） 皆さん、おはようございます。翔の会、若園五朗でございます。

今回、一般質問5点行います。

一つ、学童保育の基本的な考えについて。現在、学童保育については、合併後2年6ヵ月が経過し、防災センター、駅西会館、巢南公民館等、地域において行われておりますが、行政はどのように考え、新年度予算にどのように反映されているのか、市長にお尋ねします。2点目、市単独の常備消防の体制について、3番、行政事務のアウトソーシングについて、地元要望の

道路整備について、アスベスト対策について質問させていただきます。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 若園議員さんの御質問にお答えします。

学童保育の基本的な考え方ということでございますが、現在、瑞穂市内には公設公営、公設民営、民間の児童館で実施している放課後児童クラブがございます。市といたしましては、平成17年の3月に策定しました瑞穂市次世代育成支援行動計画に基づきまして、放課後児童クラブ事業と子供の居場所づくり事業をあわせて展開しているところでございます。このため、市は放課後児童クラブ開設に当たっては、公設民営によるクラブの自主運営を基本とし、財政面及び運営面においてサポートを行っておるところでございます。新年度予算につきましては、市派遣指導員の賃金など必要なものを計上していく予定でございますので、よろしく申し上げます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 市長にお伺いしたいんですが、児童の居場所、放課後児童クラブの開設、今現在6ヵ所行われています。今、市民部長より公設民営の運営ということを確認したわけでございますけれども、その中に旧巢南地区においては南小学校の周辺の民家、あるいは就業センター、子供広場等で開設しております。西地区の誓祐寺というお寺が今回宗教法人の解散手続に伴いまして、同建物を寄附採納願を提出し、市の方で受理されたというふうに聞いております。そういう建物につきまして、市長の、今後無償提供の土地も出てくると思いますが、基本的にこういう学童保育、あるいは児童の居場所のあり方についての考えについて確認したいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） お話がありますけれども、まだ正式な形での寄附採納願は出ておりません。ですから、私どもとしてはそういうお話が正規な形で出てきた段階におきまして、どのように活用させていただくかということは検討事項になるのかというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 現在、寄附採納が出ていないということでございますが、今回一般質問の中で財政課長より確認したところ受理されておるということを確認しておりますが、いかがでございますか、総務部長。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 正式には出ておりません。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 市長には出ていないということですが、私は二、三日前にも財政課長に確認したところ、出ておるといことですが、前回、議場においても今後そういう無償の土地が、例えば地域の必要性についていろいろ出てくると思うんですが、市としての考え方ですね、どのように思ってみえるか、確認したいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 西小学校校下の学童保育につきましては、現在、適切な場所がないんですね。だから、そういう適切な場所がないだろうかということは頭の中に絶えず置いております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 市長、ありがとうございました。

その地域について、今現在そういう校下についての学童保育を検討しておるという解釈でよろしいですか。再度確認しておきます。

議長（土屋勝義君） 市長。

市長（松野幸信君） 適切な場所があり、また保護者の方々からの御要望が多くあれば、それなりに検討してまいりたいと、このように思っております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） ありがとうございました。

質問の2番でございますが、市の単独の常備消防体制について質問させていただきます。

市の単独の常備消防を進めていく中、平成19年度末に岐阜市への消防事務委託が終了することからも、巣南地区として本巣消防南署は残す必要があると考えますが、市長は絶対に残すことは明言できないと言われております。先ほど市の方の協定書、本巣消防解散に伴う資料を見せてもらったんですけれども、この内容につきまして市長にお尋ねします。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 平成20年4月1日より、岐阜市に委託しております常設消防事務委託が終了し、また巣南地区が加入しています本巣消防事務組合を脱退して、瑞穂市の消防本部の設立、瑞穂市消防署の新設で出発をしてみたいと考えております。

現在、本巣消防事務組合との協議を進めまして、昨日、2市1町にて協定書の調印が調いまして、皆さん方のところに協定書の写しをお配りしたのが実情でございます。

さて、消防体制で一番課題となりますのは、消防署の設置体系、それから職員の採用だと考えております。職員の採用では、消防職員は経験が物を言うという世界でございますので、知

識だけでは職務を全うすることはできません。有能な人材は一朝一夕にできるものではございません。長年の積み重ねた経験、実績で有能・優秀な職員が育つものであると考えております。今、本巢消防事務組合から転籍が提示されている職員でございますが、その協定書の内容にあります16名でございます。新体制には、本部勤務、それから現場勤務、合わせて50有余人の職員が必要と考えております。

それから消防署の設置体系としましては、瑞穂市民の生命を守り、財産を守る消防体制は、安全で安心なまちづくりという体制がどのようにしていけばいいのか。1本部1署体制、1本部2署体制など、検討を進めていき、消防力の整備に努めてまいりたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 今、青木公室長の中に1本部2署体制ということを書いてみえたんですが、そのことでいいですか、再度確認します。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 先ほど申しましたとおり、1本部1署体制、1本部2署体制、どちらがいいのかということのをこれからまだ検討する段階でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 前回の一般質問においても、この問題について取り上げて市長に確認したところ、単独消防の1本部ということで、今言っている1署2署については検討するということですが、本巢消防の南署につきまして、先ほどの協定書の中で一応買い取るという方向ですけれども、前回も御説明申し上げたんですが、もしあの場所を、救急のことで申しますと、旧巢南におきましてはあそこでスタートすれば1分から6分以内で救急業務が搬送できるということですが、もし仮に現状の位置、2.7のところですが、逆に本部が穂積分署がいざっても、救急体制については、今現在ある場所をなくしてしまうと非常に、市長がいつも言ってみえるように、あるものをなくすのは非常に難しいということで、本当に今回この問題はそれに適合すると思います。その中に、救急車の配置基準はございません。ところが、心臓停止の3分、6分という資料を持っておるんですけども、心臓停止後3分以内に行けば50%助かる。6分で非常に確率が悪いと。もちろん呼吸停止も10分で50%、多量出血であれば30分で50%ということですが、こういうような状況の中で、今現在1署体制という考えの中で、今言っている現場到達所要時間とか距離、そういう調査状況は入っているかどうか、確認します。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 現在、職員に実際に車を走らせて何分ぐらいかかるんだと。どのルートを行けば一番近道だということも、実際ストップウォッチを持ってはらせております。

その詰めている段階でございますので、現在のところ何分で行けるということは申し上げられません、現在ではそのような状況で進めております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 市長にお伺いしたいんですが、救急業務について現在本巢消防南署を残す考えがあるかどうか。できれば、あの地域の住民の方におかれましては、もちろん目の前にあるのが急になくなるとか、あるいは安心・安全なまちづくりということは市民でも市長でも考えてみえると思うんですが、そのことはどう考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 南署をどう扱うかという問題は、室長が御答弁申し上げましたように、今検討中でございます。それなりの一つの素案ができました段階で、またいろいろと意見交換をさせていただきたいと思っております。

といいますのは、どのレベルで持っていくかということは、失礼な言い方ですけどもコストとの兼ね合いもあるわけですね。ですから、その辺の全体を見ながら、こういう体制に持ってきたときにはこれぐらいかかるんだよ、こういう体制に立ったときはこうなんだよというようなものを整理した中で、どう判断するか、何を犠牲にするのかということは非常に重要なことかと、このように考えております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） コストの面とかいろいろなことを含めてのことですけども、くどいようですけども、生命にかかわることについての救急業務については、十分その検討の中においてほしいと思います。

最後に言いますけれども、穂積分署の 1.7キロはこの区域でございます。これがもし旭化成のところまでいざれば結構中心的になると思うんですが、市長の考えの中で、今言っている本部を持ってくる場所ですね。今現在、給食センターの統合とかいろいろ話が出ていますけれども、現在、給食センターの建てかえ等あれば、そこを本部とする計画があるかどうか確認します。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） それも一つの案でしょうけれども、やはり瑞穂市全体を考えたときに、どこに置くのが最もいいかということで考えないといけないと、このように思います。

現在の穂積分署でも、これを独立させますと能力が足らなくなるんです。といいますのは、工作車というようなもの要るようになってくるわけですが、車庫がないんですね。そういうようなことを考えていきますと、今のままの配置で置いておきましても、消防署の建物を建て直

すというか、整備し直すという問題が出てくるわけです。どうせするならまち全体を考えて、どれが最もいいかということで検討すべきだと、このように考えていますので、今の御指摘の土地の問題につきましては、一つのそれも案だというふうで御理解いただきたいと思います。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3 番（若園五朗君） 市長は一つの案ということでございますけれども、私の見ている中心の円から見ても、若干上へ行った方が中心におさまるかとは私は思っておりますので、検討する中でお願いしたいと思います。

質問の 3 点でございますが、行政事務のアウトソーシングについて。

市民の税金等を使い、最少の経費で効率のよい行政運営を進めていく中で、事務の見直しを図るためにみずほ公共サービス株式会社が平成17年4月に発足しました。平成18年度及びそれ以降に見直される事業は何か、市長にお尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 行政事務のアウトソーシングでございますけれども、国では小さな政府、小さな行政と言われる中で、権限移譲、三位一体改革などの社会情勢の変化や、多様化する社会的、市民的ニーズにこたえまして地方自治体サービスの充実を図っていくには限られた財源の効率的な活用を図りがてら、簡素で効率的な行政運営、執行体制を確立する必要があるかと考えております。

自治体の事務事業の主体は、大きく自治体のみずから行う事務事業、行政責任の領域の事務、民間委託可能な事務事業、民間にできることは民間にアウトソーシングするという二つに分類されるかと思えます。

それで、みずほ公共サービス株式会社の定款に定められました業務の中で、瑞穂市からの依頼により対価を得て行う単純な事務処理事業、労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業、公共施設の維持管理及び運営に関する事業、給食の調理及び配送に関する業務、道路補修及び水路の清掃事業、剪定除草及び清掃業務、花木及び芝等の育苗事業、掲示物の設置及び除去等環境美化の業務などが当面業務可能かと考えております。具体的にその内容を上げてみますと、平成17年度からは単純な事務処理業務を順次委託しておりまして、業務の内容としましては、文書管理業務、印刷製本業務、封入業務等が依頼されております。平成18年度より単純な事務の委託に加えまして、学校事務の補充とか図書館の貸し出しの支援等、労働者派遣業務を委託ができるかどうか、そこら辺も検討を加えながら進めてまいりたいと考えております。

また、18年度以降につきましては、前に述べましたものを含めまして、定款第2条の目的に沿える業務を順次検討し直しを進め、委託して行政事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 今、大体アウトソーシングの概要について考え方等説明を受けたんですけども、各部長に確認したいんですけども、平成18年度にアウトソーシングをかける項目を確認したいと思いますが、水道部長、都市整備部長、総務部長、教育長、よろしく願います。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 今、各部長にアウトソーシングできるかということを探ねられましたが、現在の実際におります行政職の職員の配置がしてございます。それ等の関係で、できるから全部アウトソーシングすれば現在の職員はどうなるかということも考えられます。そこら辺を見きわめまして、予算査定、事業査定のとときにそこら辺の検討をこれからしてまいりたいと、かように考えております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） アウトソーシングかける中で、みずほ公共サービスの件について確認したいんですけども、今後、アウトソーシングかけていく中で、発注者側の責任、いろいろと、現在執行部の中でも地方公務員法などの規制があるんですけども、公から民へ出すことによって、その責任が変わってくると思います。その発注者側の責任の対応を今後どうしていくか。あともう一つ、瑞穂市と公共サービスの委託基本協定がございまして、ここに機密保持、8条の中に、もちろん甲乙の協定に関して知り得た業務の機密は漏えいしてはならないという項目がございまして、今現在、職員3名、日々雇用が3名、パート1名ございまして、その辺の今現在もいろいろと印刷業務が行われておりますけれども、その点の市長の今後の考えですね。今言っている秘密漏えいの問題等のルールづくりを今後していくかどうか。ただ、この協定書で行くのではなくて、もっと細かいことについて、発注した場合、どちらに責任があつて、受注側については機密保持の個人情報についてルールづくりをどうされるか、市長に考えをお尋ねします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 個人情報の保護といいますのは、それぞれのポジションが持つておる個人情報、それぞれ違いがあるわけですので、それぞれ委託する業務ごとにどの点とどの点は十分注意をしていかなければいけないかということは、その都度の協議事項になるのではないかと思います。そして、それをしっかりとその形で事務をやっておってくれるかどうかということとを絶えず私どもとしては監督していく必要があると、このように考えております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 今現在、指定管理者制度、あるいは直営とか長期継続、あるいは瑞穂市の施設管理公社、みずほ公共サービス等ということで、いろいろと市の事業をアウトソーシングかけたり、別の公共サービス株式会社の方へ出しているわけですが、みずほ公共サービスの定款の事業項目をみますと、11項目に及ぶ事業内容でございます。その事業の市とみずほ公共サービスと事業提携した場合、みずほ公共サービスの請け負いですね。あまり事業が多過ぎて、みずほ公共サービスがまた丸投げでほかに落とすという懸念はないか、確認したいと思います。

みずほ公共サービスの事業の中に11項目ございます。先ほど公室長が言われましたように非常に多くの項目がございます。そういう中で、今言っている民が公をカバーする事務とか、あるいは経費節減のためにみずほ公共サービスに出していくんですけれども、その中で、みずほ公共サービスの事業が大きくなり過ぎて、他の方へ丸投げするような協定書は考えてみえるかどうか、そこら辺確認したいんですけれども、お願いします。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） そこら辺は100%出資の会社でございますので、密に連絡をとりながら、どこら辺までの事業量がこなせるのかというのをつかんでまいりたいと思います。そして、丸投げというのは絶対させないというのが原則でございます。そこら辺を踏まえながら、公共サービスの体制を見がてら、発注をしてまいりたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 質問の3につきまして、ありがとうございました。非常に事務の効率化を図る中で、公から民へ出していく中で、今言っているいろんな機密の問題、あるいは個人情報につきましての対応をよろしくお願いしたいと思います。

質問の4に移ります。地元要望の道路整備につきまして。

平成15、16、17年の3年間の市道改良事業、あるいは維持補修事業費が年々削減されています。地元要望の道路整備事業でやらなければならない積み残しの状況と、平成18年度事業はどのように対応されているか、市長にお尋ねします。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 御質問の積み残し状況ということでございますが、この表現がどうかということは考えますけれども、道水路の維持管理につきまして、現在15、16年度末までの要望件数は約245件ございました。その処理件数は、数字であらわしますと115件ございまして、要望内容により、現段階で対応できない事業がございます。また、地区によっては各年度で重複等もございまして、非常に残件数すべてが積み残しという考えは持っておりませ

るので、御理解を願います。

あと、開発等に伴います拡幅要望の対応路線でございますが、16年度末までに4件ほどございます。要望につきましては13件ほどございまして、今調査等の対応に入っていますのが9件で、4件ほどまだ未着手というものがございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 地元要望、15年度、16年度合わせると245件ありまして、処理できたのは115件、あと130件が未処理というか、要するにできなかったという部長の回答でございますが、その中で本来できる内容につきまして、何件かどうか、今予算があればできるよという件数をお尋ねします。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 予算があればと言われますけれども、我々こういう維持補修工事、緊急性、あるいは危険性も緊急ですが、ある程度現場を把握しながら、地元の区長さん方、あるいは自治会長さんの御要望に沿っているという状況でございますので、それはすべてがあげられますけれども、今言ったようにすべてがやれる仕事ばかりでもないということなんです。要するに極論を言いますと、川の上にふたをかけて道路にせよということもございまして、それをいいますと非常に予算が幾らあっても足りませんし、極力開発で用地買収ができて広がる道路については、そのような対応で、水路はあくまでもオープンにしてほしいとか、フェンスでも、例えば田んぼの中を全部張れということもございまして、これは分譲住宅でございますと、その前後10とか20の距離の間でやっていくということもございまして、必要性に応じて職員が現場の状況を見ながら対応しているのが現状でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 要望でございますので、一つの市の方の基準があってやってみえるかと私は解釈しております。その件数についてどうのこうの言いませんけれども、できるものについてはできるという回答で、できないものについてはできないということでない、未処理件数が非常に多くなって、地元としてはそれなりの市民の意見、地元の意見を聞いて、区の役員会にかけて、区長にかけて、正式に区的意思統一の中で市長の方へ要望されていると思うんです。

このような件数が出ている中で、今言っている自治会とか区の要望の地域とのバランスですね。公平性とか、その辺はよく踏まえて実施しているかどうかを確認したいんですが、部長、いかがですか。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 当然地域バランスですね。整備の水準等もございますので、各市民の方が理解できるような水準で、バランスを考えながらやっておるつもりでございます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 地元要望の多い箇所、あるいは地区によっては要望の少ない箇所、いろいろとあると思います。また、市の方としては採択基準もあると思いますし、先ほど言われました市民の課題要望の処理件数があるということで、非常にばらつきがあるということですが、市長に確認したいんですが、今言っている 130 件という件数は把握されていたか、その状況について確認します。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 130 という具体的な数字は私はつかんでおりません。ただ、地元の皆さんからいろいろと私の手元へ届いたものはチェックし、内容的には見ております。しかし、見ておりますと、それぞれの地域によつての要望というのは、はっきり申し上げまして、その地域の事情だけを配慮されての要望であります。だから、私どもとしては全体のまちづくりをどう仕上げていくかという視点でその問題を検討してまいりますので、御要望どおりにいかない案件も発生せざるを得ないというふうに考えております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 市長の答弁の中で、その対応についてということですが、再度その中身を整理されまして、新年度予算なりで要望のかなえられるように予算の対応をお願いしたいと思います。

最後に、アスベスト対策でございますけれども、ことしの 9 月定例会で提案され、議決されましたアスベスト対策について、その後の調査はどのようになっているか、お伺いします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問にお答えをいたします。

9 月の議会で調査費につきまして議決をいただいております。その後、諸手続を経まして、現在、日本インシュレーション株式会社中部支社でございますけれども、この会社と調査委託の契約を締結いたしました。現在、それぞれの公共施設の調査を行つておるという状況でございます。契約期間が来年の 1 月 20 日ということになっております。結果が出てまいりましたら、また御報告を申し上げたいというふうに考えております。以上でございます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 内容につきまして中間報告ということですが、今現在の各施設

の状況と対策を確認したいんですけれども、教育長、あるいは上下水道部長、もしあれば、今どういう状況で、どう対策したか、あれば回答願います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 今申し上げましたように、現在調査を行っている段階でございますので、それをどう対応したかということはちょっと質問の趣旨が、とにかく現在調査の期間中ということでございますので、お願いします。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 個々に担当部長に内容は確認しているんですけれども、総務部長の回答でございますけれども、今後、すべて出てくると思います。今調査中ということなんですけれども、できれば早急に対応するために、新年度予算等含めて対応をお願いしておきたいと思っております。箇所については、個々に確認していますけれども、中間報告ということで、内容を教えてもらえないので次の質問ができませんので、今調査かけられた内容でできるものは早急をお願いしたいと思います。

一般質問をこれで終わらせてもらいます。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 議事の都合により、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時58分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 安藤由庸君の発言を許します。

安藤由庸君。

1番（安藤由庸君） 議席番号1番 安藤由庸でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思っております。

事前に通告してあります質問は4点、さきの篠田徹議員、それから若園議員と重複する部分もありますので、その点については簡単に確認をただいで次に進みたいと思っております。

4点を一括して質問いたしますので、執行部におかれましては一括して御答弁されますよう求めます。なお、不明な点につきましては、逐一持ち時間の許す範囲内で質問をしてまいりたいというふうに考えております。

まず第1点でございますけれども、教育長にお尋ねをいたします。

今年度、平成17年度におきまして、教育委員会の方から瑞穂市教育の方針と重点というものが発表されておきまして、これに基づいた各種取り組みが行われてきたというふうに理解しております。

その方針と重点の中で、学校教育のまちづくり、生涯学習のまちづくり、地域コミュニティ

一のまちづくり、芸術文化のまちづくり、体育スポーツのまちづくり、青少年健全育成のまちづくりということで、これについては先ほど篠田議員の質問に対してお答えをいただいたとおりでございます。

その中の具体的なものということで、学力向上アクションプランでありますとか、それからこれは新聞にも発表があったところでございますし、今、市長もさきの議会におきまして発言されておりました「おじいちゃん、おばあちゃんも学校へ行こう」などという極めてユニークな取り組みをされてきたところでもあります。そのほかにも、細かく各分野におきましていろいろな施策を実施され、また計画されてきたというふうには思っておりますけれども、こういった各学校ですとか幼稚園、それから生涯学習、こういったものに対する内容と、それからその政策を実施したことに対する進捗状況といいますか、市民の反応といいますか、そういったものを具体的にお話をいただきたいというふうに思っております。

続きまして第2点でございますけれども、これも先ほど篠田議員、若園議員からも同じような質問が出ておりますので、重複する部分については特にお答えを求めませんけれども、国におきましても、今後5年間かけまして5%の公務員の定員削減を行うということが新聞紙上においても発表されております。当市におきましては、先ほどもありましたとおり、経常経費部分において30%を3年間で削減していくという目標を掲げているということでもあります。実際に、人員につきましてはそれ以上削減の可能性があるということで、市長、御答弁のあったところでもありますけれども、ここでまず伺いたいのは、人員の削減計画というものの規模、先ほど平成20年度以降採用の減ということで実施していきたいということでありましたが、それにつきまして一つ伺いたいのは、人員を削減していくということについて、市が掲げます安全だとか安心という部分において懸念はないのかということをお伺いしたいということでもあります。

それから市民部長の方にお伺いしたいのは、先ほどありました障害者自立支援法に係る件であります。障害者の支援につきましては、平成15年度までが措置ということ、それから平成16年度と今年度が支援費制度ということで、制度が変更になった。現行の支援費制度につきましては、2年でなくなるということは当初計画されておらず、5年なり10年なり、もっと長期にわたってこの制度が続くという前提で国の方も設定してきたというふうに考えておりますが、それが2年間で制度の変更が行われたということでもあります。

この障害者自立支援法が成立したことによりまして、そのサービスの受け方等がどのように変わってくるのか。わかっているところにおきましてはサービスの利用料金について、1割を受益者負担という格好で負担をするようになるんだという話が出ております。そうしますと、一部におきましては利用料負担ということが具体的な負担増という格好であらわれてくるのではないということもあります。

もし負担増という格好であらわれてきますと、障害者福祉という点からはマイナスの面も強

調されるのではないかとというふうに考えられるところであります。この障害者に対する支援という格好で、障害者自立支援法の成立、それから現行の制度の変更という点は考慮された上で、市独自として何らかの負担増にならないような格好で支援政策を打つことはできないか。できないかというよりも、するような考え方はないかということでお尋ねをいたします。

それから最後、4点目でございますけれども、これは今月1日から全職員に対しまして身分証明書というふうに言ってよろしいかと思っておりますけれども、それをICチップのついた職員証を全職員に配付しまして、それで出退勤の管理をしているということでもあります。現物は職員の方に見せていただきまして、機械の方も1階の、これまでタイムレコーダーのあるところに置いてある、これは確認をしてみいました。仕組みとしましては、機械にそれを触れさせることによって出退勤の時間を記録するというので、鉄道会社なんかでは定期券のもので使っております。JR東日本では「Suica」という名前でやっていますし、JR西日本ですと「ICOCA」という格好で名前が出ております。タッチ式の機械で内容を確認して、鉄道会社ですから定期券ですが、それを有効・無効を判断するという、それと同じ仕組みのものであります。これでもって、新聞報道によりますと、機械による出退勤管理をするということで、時間外勤務手当、いわゆる残業手当の削減が図れると。具体的には四、五百万あるのではないかとという発言があったというふうに報道されております。

となりますと、1点ここで伺いたいのは、それまで一体どんなふうにして時間外管理を行ってきたのかということが一つ。それから、機械で管理するということとなりますので、単純に出退勤の管理だけ、残業手当の削減だけで四、五百という金額が減るということはちょっと考えにくいと思っておりますので、ほかにどんな使い方を考えているのかという点。それから、この時間外の管理を徹底するというので、民間なんかでは持ち帰り残業だとかサービス残業という問題も考えられる。公務員においてはそういうことは考えない方がいいかもしれませんが、そういった格好で逆に仕事のあり方について、管理強化につながってくる可能性があるのではないかとすることも考えられますので、そういった懸念はないのかということで御質問いたします。

以上4点につきまして、担当の方からお答えをいただきたいというふうに考えております。
議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 1点目の御質問に対してお答えをいたします。

ことしの3月の折に安藤議員さんからいただきました質問に関連する今回の質問であろうというふうにとらえております。六つの柱立てに従って答弁させていただきます。

まず学校教育のまちづくりにつきましては、今年度、瑞穂市学力向上アクションプランを立ち上げ、その推進を始めました。市内の全小・中学校におきまして、それぞれに特色ある学校経営方針に基づいて学力向上を図るためにさまざまな取り組みを進めております。今年度は、

巢南中学校、南小学校、中小学校、西小学校が共同で2年間研究を進めてきましたキャリア教育の公表会を初め、穂積中学校、穂積北中学校、本田小学校、生津小学校と、それぞれに特色を強調して自主的な公表会を開催し、保護者、県内外の教育関係者にその成果を問うという営みを行いました。中には、青森県から長崎県まで、全国23県から参観者を得た公表会もありました。この2月には、穂積小学校、牛牧小学校の公表会も予定しております。本市では、全小・中学校が公表会を行うという、他市には見られない特徴がございますが、各小・中学校の教職員の努力、また地域の方々の力添えにより、瑞穂市の学校の授業の質は一味も二味も違うといった風評を県下内外から確実に得ていると、内心自負しております。

いずれにしましても、学力向上の問題は心の教育と並んで大きな課題の一つであり、学校教育のまちづくりの核だと考えております。そのための教員の資質向上、指導力向上は欠くことができません。教育委員会としましては、夏に13の教職員夏季研修講座を開催するとともに、外部指導者を積極的に導入するという視点から、大学の先生を指導者として指導・助言をいただく瑞穂市学力向上アドバイザーという位置づけを構想し、その依頼を進めてまいりました。具体的には、岐阜大学教育学部副学部長 岩田恵司教授、同じく副学部長 松川禮子教授、そして岐阜聖徳大学 奥村 怜非常勤講師の3人の方に市内の学校に入っただき、指導していただくという仕組みを整えたところでございます。また、巢南4校のキャリア教育につきましても、朝日大学の原 政敏教授に指導を仰ぐという営みもしてまいりました。

この学力向上アクションプランは、3年計画で構想しております。来年度は第2年次に進みたいと考えております。

二つ目の生涯学習のまちづくりにつきましては、今までに引き続く事業の充実強化に努める一方、新たに瑞穂大学脳力活性学部「おじいちゃん、おばあちゃん学校へ行こう推進事業」を立ち上げました。当初、受講者は18人でスタートしました。途中、1人の辞退者がありましたが、その後、新聞・テレビの報道やうわさの影響なのか、合計6人の途中入学者がありまして、現在は23人で国語や算数、子供との触れ合い、時には音楽、図工、家庭科の勉強と、結構楽しみながら活動しておっていただきます。これにつきましては、次年度も拡大の方向で検討しております。

また、乳幼児を持つ親を対象とした家庭教育学級を今年度、保健センターの協力も得て、試行的に開設をしました。3回開設しましたが、延べ80人の参加を得ました。来年度は、これを正式に事業化し、市内に2教室開設できたらというふうに考えております。

三つ目の地域コミュニティーのまちづくりにつきましては、いわゆる校区活動に自治会単位の活動の組み入れを各校区活動委員会にお願いしてまいりました。それぞれの活動委員会で工夫をいただき、今までの積み上げに加えて、一味違う内容がつけ加わってきたと評価し、喜んでおります。

四つ目、五つ目の芸術文化のまちづくり、体育スポーツのまちづくりにつきましては、瑞穂市の大きな特色であります文化協会、体育協会の自主運営を柱に、各種の事業・行事が精力的に開催されました。新市発足3年目を迎え、どの事業・行事も軒並みに参加者が増加してきており、その努力に感謝しております。

そういった中で、この11月に文化関係者に声をかけた瑞穂市文化振興懇談会、体育関係者に声をかけた瑞穂市体育振興懇談会を初めて開催しました。予想外に多くの方に参加していただき、行政に対してさまざまな提言をいただきました。厳しい内容もありましたが、できるものから今後の施策に生かしていきたいと考えております。

なお、これは学校教育にも関連しますが、子供の時代からの体育振興の一環という立場から、市内の小学校6年生全員 500人を岐阜市にある岐阜県営長良川陸上競技場へ連れていき、公認の陸上競技場で競技を行うという瑞穂市子供陸上記録会を10月に開催しました。この体験は、運動好き、体育好き、スポーツ好きの子供を育てるという意味においても、大きな成果があったと思っております。また、その折、50人を超える市内体育関係者のボランティアを得たことも、まことに意味が大きかったと感謝しております。

また、今度の3月には、子供の時代からの文化振興の一環という立場から、市内の中学校3年生全員が一堂に会し、サンシャインホールにおいて各学校の学年合唱等、文化協会コーラスサークルとのジョイントでコーラスコンサートの開催も予定しております。

最後に、青少年健全育成のまちづくりについてですが、昨年度、瑞穂市青少年育成市民会議を立ち上げ2年目を迎え、ことし6月の総会は少年の主張大会も兼ねて、300人をはるかに超えるさまざまな立場の方の参会を得ました。また、11月には3部会の活動というのを新たな活動内容として、それが加わり、市民会議の委員約100の方が3部会に分かれ、青少年育成の課題やこれからの活動について論議がなされました。青少年健全育成につきましても、一步一步方法を重ねていると、そんなふうにとらえております。

以上、今年度の取り組みの概略及びその結果について申し上げます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 職員の定員削減の計画についてのお尋ねだと思いますが、私どもとしては、現在、各課と申しますか、担当ポジションにアウトソーシングができる事務というものはどんな事務があるのか、そしてその事務量はどの程度であるかということをもとめて報告させるように指示をしております。そして、この数字というものが先ほどのお話の30%の中の数字としてカウントするというように指示をしております。現在、各担当課できる事務の検討をしておってくれると思います。

それで、その事務量がどれぐらいになるかということは、報告が上がってきませんとわかりませんが、合併してすぐ後にプロジェクトチームをつくりまして、事務改善ということ

でチームがやっています、そのチームが市全域のそれぞれの事務について使っておる時間というものを、1年間をかけて調査しております。そして、その調査データというものを基本的に事務量をこれからはじめていくという形になりまして、その結果、何時間の事務量をアウトソーシングできるかという答えが出てくるかと思えます。それで、私どもとしては先ほどちょっと申し上げました定年退職とかそういう形で職場を離れていく方々の時間的な進みぐあいとあわせて、どの事務からアウトソーシングをかけていくかということを検討しながら、指示をしていきたいと、このように考えております。この人員の削減の時間というのは、そういう形で、退職に合わせてという形で進めてまいりますので、かなりの長い時間がかかると思えます。私自身の想定として、勝手なことを申し上げさせていただければ、大体合併をした時点でこの問題は10年計画だよというようなことを申し上げておりましたが、現実の問題としてそれぐらいの時間は必要だろうと、このように考えております。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 安藤議員さんの障害者自立支援法の成立に伴う今後の当市の障害者支援についてお答えします。

篠田議員さんのときにもお話ししましたように、平成18年度の瑞穂市の重点施策でお答えしましたとおり、18年4月より実施されますが、内容等について若干御説明申し上げます。

利用者負担につきましては、18年の4月から利用したサービス量に応じてサービス利用料の原則1割を利用者に負担していただくこととなります。また、施設に入所されている方の食費、光熱費、それから通所されている方の食費については実費が原則利用者の負担となってまいります。どの方でも負担がふえ過ぎないように上限が設定され、低所得者の方にはさらに低い上限が設定されておりますが、これもサービスの内容によりまして違いがございます。

まず1点目に、介護給付系のサービスであります。これは施設入所、デイサービス、ホームヘルプサービスなどを利用される方の場合でございますが、一般の方で言いますと市町村民税課税世帯であります。4万200円、低所得2というふうに区分しておりますが、これは市町村民税非課税世帯で、おおむね障害者年金1級の方の世帯で2万4,600円、それから低所得1ということですが、これは市町村民税非課税世帯で、おおむね障害年金2級の受給世帯と思われませんが、この方が1万5,600円、生保世帯につきましては負担なしということで、4種類に基本的な利用負担額が設定されております。さらに負担軽減がありますが、これは施設入所の場合、あるいは家庭においてサービスを受ける場合に、いろんなケースがございますので、軽減については省略をさせていただきたいと思えます。

2点目の自立支援医療系でございます。この中には、現在の公費負担医療、更生医療と育成医療、精神の通院公費負担が該当しますが、このうちの更生医療が市町村の事務でありまして、残りの二つのサービス、育成医療と精神の通院公費については市町村を經由しますが、県の事

務でございます。新しい制度の中で、これらの取り扱いに変更は基本的にはございませんが、こちらの利用者負担についても、医療保険の負担限度額まで、上限まででございますが、医療費を1割負担していただくというようなことになります。ただし、これについてもですが、上限額がそれぞれ設定されております。一定所得以上の方、市町村民税額の所得割が20万円以上の方については医療保険の3割負担、さらに市町村民税の課税世帯で、医療費に応じて1割負担と。先ほど言いました低所得2の方ですね。これは市町村民税の非課税世帯で、障害年金1級の方につきましては5,000円、さらに低所得で障害年金2級の方については2,500円、生保世帯については負担なしというようなことで、それぞれ医療費についても負担が定められております。更生医療を受けてみえる方の中で、継続的に医療費負担が発生する方が見えますが、これは腎臓機能障害といいまして、慢性腎不全とか人工透析、腎移植、または心機能障害といいまして、先天性、後天性の心臓疾患とか人工弁、ペースメーカー等の関係、あるいは視覚障害者ですね。この方などにつきましては、継続的なものについてもそれぞれ上限額が設定されております。これは市町村民税所得割額が20万円以上の方については2万円が限度とか、中間の世帯で市町村民税所得割が20万円未満の方については1万円、さらには5,000円生保世帯については負担なしというようなことで、それぞれ負担の限度額が定められております。具体的には、それぞれのケースで、こういう方については幾らぐらいの負担増減になりますよというようなことでお示しすればいいわけでございますが、今、政令、省令が、まだ具体的に私どもの方へ入ってきておりませんので、支給金額とか支給量の算定方法等が具体的にまだ入っておりませんので、今の法律の中で決められておる負担の限度額とか、そういう点での御説明をさせていただきますので、今後とも議員皆様方の御協力によりまして、この制度が瑞穂市で円滑に移行できるように格段の御協力をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 職員の労務管理でございますけれども、安藤議員との理解といたしますが、解釈の相違が一つございますのでお知らせしたいと思っておりますけれども、先ほど時間外勤務手当、いわゆる残業代の削減が図れるという新聞報道があったということでございますけれども、残業代の削減ということじゃなくて、私ども新聞報道しましたのは、いわゆる人事の電算化によりまして事務効率を図りまして、事務量として大体400万ほど、人の0.4人分ぐらいの、大体400万円ほどの削減が図れるんじゃないかということで新聞報道したわけでございます。その点を御理解いただきたいと思っております。

それで、議員御質問の1点目の時間外勤務の管理方法についてでございますが、今までの管理方法でございますけれども、これにつきましては関係例規にも規定がありますとおり、いわゆる任命権者が公務のため、臨時、または緊急の必要がある場合に命ずることができるものでありますけれども、事実上は課長などの管理職、または所属長が勤務を命じておったところで

ございます。もちろん課員から申し出る場合もございます。また、事後決裁ということが間々あったわけでございます。いずれの場合におきましても、時間外勤務命令簿という書類を介して行っておりましたけれども、今後は事後決裁でなく、正規の勤務命令となってまいります。

2点目のその他の利用方法につきましては、現在、このICカードによる出退勤システムはタイムカードとしての機能のほか、時間外勤務の入力、休暇の入力、宿日直などの当番表などの表示で稼働をいたしております。特に休暇につきましては、今まですべての職員について手書きの整理簿での管理であったため、担当者はその記入や整理に大変な時間をとられておりましたけれども、このシステムにより、こういった手間がなくなるわけでございます。

3点目の、職員の不必要な管理強化につながるのではないかとということでございますけれども、このシステムの基本は、まず出勤時間と退庁時間の登録にありまして、これについては従来のタイムカードとの時間管理に相違はございません。それから休暇などにつきましても、今まで紙で書いていたものがパソコン上での入力に変わっただけでございます。

そもそも、管理職が部課の職員の勤務状況や退庁などに気を配るのは当たり前のことでございます。しかしながら、最近ではどこの職場においても上司と部下の関係が希薄になりつつあるんじゃないかという嫌いがしております。できるだけコンピューター上でのつき合いでなく、上司と部下というチームワークを密につくっていけるように、これからもメール等も使ったりして構築をしてまいりたいと、かように考えております。

〔1番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 安藤由庸君。

1番（安藤由庸君） 御答弁ありがとうございました。

まず教育長からですが、学校教育のまちづくりについては、巢南地区におきましてキャリア教育の充実と、あとは本田、生津、それから穂積中、穂積北中、こちらの方についてはいろいろな特色化の教育を行いつつ、全国各地から最高で23県からあったということで、おおむね教育関係者については好評だったというように理解をいたしました。

そういったことから、市の内外から瑞穂市の教育は一味も二味も違うという評価が得られたということで、一応の成果が上がっているというふうに今のところ理解しておりますし、また各プランにつきましては3年計画、またそれ以上の長期でいろいろ計画されていらっしゃるというふうに考えますので、そういった外からの評価もよくなるような施策が今後もずっと打てればというふうに思っております。

それから生涯学習につきましても、今ここで上がっておりましたのが「おじいちゃん、おばあちゃんも学校へ行こう」と、これを例に挙げてお話をされました。当初18人から始まりまして、一たん人数の減はありましたものの23人までということで、現在を行っているということでもあります。

ほかにもいろいろとありましたが、この「おじいちゃん、おばあちゃんも学校へ行こう」というのですが、今年度はたしか2校が実施校というよりも実施会場というふうに言った方が正確かと思いますが、実施会場でやったというふうに思います。これについて、現在、10の小・中学校があるわけですけれども、これを10の小・中のところまで、いわゆる会場として利用していくのか、それともその他の施設まで含めてもっとやっていくのか、または子供との触れ合いというようなことを考えまして、小学校程度までの施設で限定をして今後行っていくのか、この1点について伺いたい。

あとは芸術・文化、それから体育・スポーツのまちづくりということ、これに関連してということだと思っておりますが、中学3年生について、来年の3月に合唱コンサートを行うというような話がございました。そのほかの分野で、体育については先ほど小学校6年生の記録会を実施したということがありましたけれども、これら以外についても、今年度はもうほとんど残りがありませんので、来年度以降、どのような考え方を持っていられるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 「おじいちゃん、おばあちゃんも学校へ行こう」推進事業でございますが、議員御指摘のように2校で実施しております。来年度は、今度は学校を変えて、できれば2校やりたいと。ただ、現在実施していますもの、これは一面からいうとパイロット事業だという考え方をしているんです。ですから、担当者と今検討しておりますのは、一応今のような形からは一歩引くけれども、ひょっとすると参加者の中で次年度も引き続き実施したいと、そんな御意見があるかもしれない。ですから1月に入ってから、一応2月が最後になりますので、1月に入ってから私も出向いていって、来年度、もし御希望があるならば、会場はまず確保しますよと。ただ、運営等については今度は自主的な姿というような投げかけをしながら、希望があればそこに残していく。そして、来年度は新たな場所で2校、また開設をしていきたいと、そんなふうに今考えているところでございます。

それから子供陸上記録会とか、それからコーラスの方ですが、次年度も実はことしの結果・成果を見て、やはり続けていきたいということを思っております。特に陸上記録会の方はこれで済みましたので、その結果を見ますと結構、私が予想したよりもすばらしい記録も出ておるんです。ですから、今度はそういった記録にも挑戦する子供の姿みたいなものが当然出てくるだろうということで、実はどの子にも記録証を渡したんですが、1位から3位までには私の方から、教育長名で賞状も出したところでございます。そういったところで、担当者の方も来年度は新記録証なんていうのも用意しようと、そんな構想を持っておりますので、引き続き来年度も構想していきたいと、そんなふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 安藤由庸君。

1番（安藤由庸君） ありがとうございます。

特に教育の問題はほかにもいろいろとありまして、アドバイザー制度を導入したというようなこともあります。このアドバイザー制度は、先ほど岐阜大学とか聖徳大学と、こういったところの教育学の関係者ということでやったと思います。教育学部ということぐらいですから、いわゆる教育学を研究するところであって、教師を養成するところではないという考え方もあると思います。そういったところからいろんなアドバイスをいただいて、教師の資質向上というようなこともされればということで、これについてはもうちょっと推移を見守っていつてから、いろいろまたお話を伺いたいということでもあります。

それから2点目、市長にお答えをいただいたところであります。10年計画で人員の削減を考えていくべきではないかというようなことで、今御答弁をいただいたところでありますが、人員を削減するという、先ほどのアウトソーシングという考え方でもあったんですが、そこで1点、今の私の質問の中にもありましたが、いわゆる安全とか安心という考えを実施したときに、果たしてマニュアルによるものは全部出すと。そうすると、市の正規職員という言い方はあまり好きではないんですが、いわゆる正規職員という言い方が一般的に使われていますのでそれを使いますけれども、正規職員の方はマニュアルによらない、またマニュアルでは対応できないようなものやっていくという考え方で理解していいのかと思いますが、そうなったときに、平時と違いますか、災害も何もない状態であれば先ほどの100人程度で行けるのではないかという考え方はいいと思いますけれども、いわゆる非常時、こういったときに職員が対応できなくなるようなおそれはないのかということで、これが一番の心配事なんです。そういったところも考慮しての100人という体制なのか、それとも単純に私が考えているような平常時、何もない平穏な状態で100人という数字が出ているのか、まずその違いだけお伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 御指摘の住民の安全というものに対しての万全の体制を整えるというのは行政の大きな責務だと、このように思っています。ただ、大規模災害が発生したときに、どこまでやれるかということになりますと、はっきり申し上げまして、行政の持っている力というか、限界というのは非常に非力なものだと私は認識しております。ですから、逆に言うと、そういうときにいろんな方々に協力・支援をしていただく体制、システムというものをしっかりと構築しておく。そして、そのシステムを動かすようにしていくのが仕事じゃないかと。自分が率先してどこへ出ていくということは限界があると、こう思っております。そのあたりは、システムをいかに動かすかということについては、私はそんなに大きな人数じゃなくても、ふだんそういう協力関係を結んでいく団体とか、そういうものとの間の連携を密接にしておく。

そして、その持っている能力をしっかり把握しておくということに心がけておけばいいのではないかと、こんなふうに思っております。

〔 1 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 安藤由庸君。

1 番（安藤由庸君） システムの構築とその運営でという御答弁でありました。

協力体制というものについては、私の知っている範囲、大変小さな範囲ですけれども、そのことでは当市は岐阜生協とたしか協定を結んだというふうに聞いておりますが、その協定だけで果たしていいのかなというのは実はある。といいますのは、これも私の聞いた話ということになります。そこへ実際に調査に行ったとかなんとかということはありませんけれども、あるコンピューターシステムの会社が請け負うということをした。そこでは、いわゆるシステム設計だけを行って、プログラム作成はしないと。そのプログラム作成については、下請へ出したと。ところが、その下請が倒産をして、倒産した後にシステムが異常を来したと。当然、発注者はシステム設計をしたところへ修理といいますか、改修を依頼するわけですね。ところが、そこは設計をただけであって、プログラムの中身が全然わからない。そのプログラムは結局つぶれてしまったのか、それとも別のところへ出して直したのか、そこはわかりませんが、そんなような事態が起きた。そうすると、職員はマニュアルを作成する立場、プランを練る側というところだけ集中させたときに、そういった細かな事態といいますか、現場がわからないような状態に陥るのではないかとということも考えられる。

そこで、システム構築、その運営だけにかかればいいということでは、ちょっと心もとないのではないかとということも思うわけですが、これについて市長の意見というか、感想をちょっと伺いたいところであります。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 御指摘のとおりだと思います。だから問題は、いろいろと協調関係を結んでいくそれぞれの組織の持っている能力、そのあたりを十分把握しておく必要があるのではないかと、こんなふうに思います。

今、一つの大きな団体として協定を結んだり形でやっていますものとしては、瑞穂市内の土木協会の方々との支援体制の協定、あるいは本巢医師会、あるいは歯科医師会との協力関係、それからコープと支援関係というようなのを協定書を交わしております。それよりも、一番基本になるのは、私はむしろ自治会の組織だと、こんなふうに思っています。そのあたりとの体制、能力、そういうようなものを十分に把握しておくということが大事なかと。ただ、自治会に頼めばいいんだと、そうして考えていると、今の御指摘のような問題が出てくるかと思しますので、その辺で私どもはむしろ平時の中において、絶えずチェックをしていくと同時に、いろんな点で啓蒙、あるいは訓練をお願いしていくということが必要かと思えます。

現実の問題として、ことしの8月末に行いました防災訓練なんかには、今の土木協会、それから医師会は積極的に参画してくれまして、医師として、その中で自分のパートの訓練というものを一緒にやってくれました。そんな形で、いろいろと連携というものに対しての機能を確認していくということは、平時において重要であると、このように思っております。

〔1番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 安藤由庸君。

1番（安藤由庸君） ありがとうございます。単純に歳出削減だとか小さな政府ということで、削減をしないようにということが言いたいところでありまして、今、市長の御答弁の中にありましたように、平時からそういった関係をきちんと構築するとともに、協定先の能力を把握しつつやっていくということでありましたので、その辺のことは実施されるというふうに信じまして、この件についてはここで終了としたいと思います。

それからあと、市民部長の方からいろいろと障害者自立支援法の関係でありまして、大きくは変わらないんじゃないかということでありました。政省令が出ていないということですので、今のところお答えは難しいだろうというふうに思いますが、なるべくこういった障害者、特に慢性疾患の方については支出がふえないような格好で、また法律の範囲内で市が独自にいろいろな政策ができるように、できれば検討していただきたいということを求めるところであります。

それから市長公室長からは、先ほど理解に誤りがあるということで御指摘をいただきました。

この市職員のICカードの職員証の発行について、電算化を図るということでそういったものが削減ができる。それから、時間外の管理については事後決裁というのが多かったということでした。ということは、きちんとこれまで管理をされてこなかったというか、してこなかったということで、これはむしろ担当の部長や課長に、言い方は悪いんですが、ごめんなさいとここで謝っていただくのがいいのかなと思うわけですが、それを機械化することによって防げるというふうに考えた方がいいのか、それとも最後のお答えの中で、現在のタイムカード方式とあまり変わらないということであって、結局は事後決裁がこれからもまだ続いていくということなのかという、そこをちょっと確認をしたいということと、使い方としては時間外の管理、それから休日出勤、それから宿日直等の管理、こういったものを利用しているということであったわけで、ほかにはどんなことがあるのか。例えば給与計算なんかも庁舎内で今後行っていけるような格好になっているのか、そういったところまで考えているのかという2点だけ確認をしておきたいと思うわけでありまして。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 今まで慣例でだらだらとやっていたというのが実情でございます。これから、しっかり襟を正して、管理職の方もやっていかなければならないと思っております。

それからICの入っておりますチップでございますけれども、これは一つの事例でございます

して、そのほかに給与計算等も、今まで情報センターヘデータを持って行って向こうで計算しておりましたけれども、この電算化によりまして自庁処理で行いまして、こちらで全部、例えば時間外をほうり込みますと、それを自動的に計算して給料の方に連動させるという方向に設計がなされております。大変な事務量が省けるということで導入したわけでございます。そんなわけで、これからもできるだけ人事の方には事務効率を図っていきたいと考えております。

〔 1 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 安藤由庸君。

1 番（安藤由庸君） ありがとうございます。特に残業というものは、民間でも同じですが、いろんな意味で残業をしたがるということはあろうかと思えますけれども、職員の体調管理ということからいっても、あまりふやすということとはよろしくないだろうということでありますので、このシステムを今月から本格運用しているということでありますので、そういったことも考えつつ、また事務効率等も考えつつ、一番いい運用の仕方で行っていただきたいということであります。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 10番 小川勝範君の発言を許します。

小川勝範君。

10 番（小川勝範君） 議席番号10番 小川勝範君でございます。

ただいま議長の質問の了解をいただきましたので、10分で終わりたいと思います。

まず何を質問するかといいますと、瑞穂市都市計画の見直しについて、1点のみ質問をいたします。

まず土地の現状だけここで説明させていただきまして、質問席から質問をいたします。

まず瑞穂市の農地面積が 1,034ヘクタールで、田が 782ヘクタール、畑が 103ヘクタール、果樹園が 149ヘクタールとなっています。瑞穂市の総面積が 28.18平方キロメートル、農地の占める割合が37%となっています。都市計画区域面積が 1,969ヘクタールで、うち市街化区域面積が 1,157ヘクタールでございます。市街化調整区域の面積が 814ヘクタールで、農業振興地域面積が 1,014ヘクタール、うち農地面積が 420ヘクタールとなっています。

そこで、現在瑞穂市の農業振興地域、仮に農転地域といいますと 402ヘクタール、農振地域が 487ヘクタール、市街化調整区域の農地が 319ヘクタール、市街化区域の農地が 313ヘクタールの現状でございます。

以降は質問席から質問いたします。

瑞穂市の、現在、岐阜市を取り巻く周辺の市町で構成された岐阜都市計画区域内に位置するため、瑞穂市の施策に基づいた都市計画の見直しが大変困難だと思います。この困難の内容は、後ほど時間がございましたら説明をいたしますが、全国的に市町村への権限移譲が進む中で、

今後のまちづくりとして秩序ある瑞穂市の土地利用施策を推進するために、瑞穂市も平成15年5月1日に合併後、3年有余がたち、瑞穂市単独都計を打てないか。今後、瑞穂市としての方針の見直しについてお伺いをいたします。

議長（土屋勝義君） 中島調整監。

調整監（中島隆二君） 小川議員の、瑞穂市の都市計画の見直しについてお答えします。

議員御承知のとおり、都市計画は都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。また、その基本理念は、都市計画法第2条において、「農業漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべき」としています。議員が言われるとおり、瑞穂市は平成15年5月1日に合併し、新しい市になりました。現在ある既存の岐阜都市計画は、岐阜市と周辺の8町で構成し、昭和46年に計画決定されておりますが、当時の都市状況や社会経済的背景に基づき定められた計画であり、その後、必要に応じて見直しが行われておりますが、都市計画区域の指定状況や土地利用計画の面において、新市となった現在では、議員御指摘のとおりさまざまな支障も生じていることは認識しているところでございます。その意味においては、これからの将来を見据えた瑞穂市の発展と健全な市民生活を確保するための新市としての適正な形での都市計画の見直しも必要であると考えております。

については、本年度、新市の今後の基本的な方向を示す第1次総合計画の基本構想が策定中であります。よって、その方針に沿った長期的な視野に立ったまちづくりのための都市計画マスタープランを、今後、市民の方々や本議会の御意見をお聞きしながら、平成18年度中に策定していく予定であります。このマスタープランを受け、引き続き必要な都市計画の見直しを検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、単独都計に関しまして、他方、都市計画法においては、都市計画区域の設定に関し、都市活動が行政界を越えて広域的に展開していることに配慮し、計画の総合性及び一体性の確保が求められています。このようなことも踏まえ、今後の瑞穂市の都市計画の見直しの方針については、法の目的や基本理念を尊重しつつ、個性あるまちづくりを推進するためには何がベストなのか、県など関係機関と十分に協議を重ねながら検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

〔10番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） 今、中島調整監が大変苦しい答弁、県の職員がこれぐらいの答弁をされるということは大変苦しいと思います。また、後ほど市長にお聞きいたしますが、今隣接町村で、どこが都市計画地域というか、本巣市はどこにあるかとか、北方はどこにあるか、安八、

墨俣はどちら辺にあるか。そして、何年ごろ市街化区域が設定されたか、その点、もしわかれば。

議長（土屋勝義君） 中島調整監。

調整監（中島隆二君） 現在ある岐阜都市計画区域につきましては、昭和46年3月31日、区域決定されております。内容は、岐阜市の全部、合併でちょっと変わっておりますが、今後併します柳津町の全部、それから本市の一部、旧穂積町は全部で巣南町は一部でございます。それから本巣市の一部、これは旧糸貫町の全部でございます。ほかに岐南町、笠松町、北方町の全部となっております。そして、川島町につきましては各務原市と合併し、岐阜都計から今後離脱していくというようなことになっております。以上の内容でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） 今の内容の中で、本巣市の旧真正町が岐阜都計から外れておると。外れておるであれだけの開発がされたと。要は瑞穂市でも岐阜都計に入っておって、呂久の橋からずっと下がっておるところは市街化区域なんですね。あの区域の中で大変おくれておると。

私も当時、巣南町時分に農振の関係の役員をやっておったんですが、あの地域で新家を建てようと思うと大変なんですね。後ほどちょっと助役にお聞きしますが、呂久の橋をおりたところにちょうど北側ですね、ブロックの家が建っておりますね。多分助役も当時職員であったでよく知っておると思いますが、あの近辺でももう少し東へ行くと家が建てられて、途中で壊されたという認識もしております。そして、呂久地区の住宅の中へ入っておりますと、3分の2弱がほとんど借り地であると。借り地でありがたら、自分の農地を、堤防から東側に持っているんですよ。そこへ移動したいといって、あそこへ移動したくても都計の中に入っておるで、なかなかできないという現状なんですね。それを、先ほど調整監に質問したんですが、市単独の都計を打てれば、市の独自の絵がかけると思いますので、ぜひその点は御理解をしていただきたい。

ちょっと助役さん、今のブロックの家、もし記憶があれば説明していただけませんか。

議長（土屋勝義君） 福野助役。

助役（福野寿英君） ブロックの家につきましては承知しておりますけど、御承知のとおり、先ほど言いましたように昭和46年3月に岐阜都計が打たれております。今、小川議員のおっしゃいましたのは、結局自由にならないという問題であると思うんですけど、具体的には現在は岐阜都計ということで、それを単独都計がどうかということなんですね。実際は、単独都計を打てばそれなりの市の都市機能というものを考えていくということでもありますけれども、ただ岐阜県という立場、実際は広域都計というのが進めていくというのが現状であろうと思います。その中で分離していくという形になりますので、本来は、私個人的に考えますと、瑞穂市

都計というのを打てれば、瑞穂市としては大変有利になるのではないかと考えています。ただ、今議員がおっしゃいました、建てたいよ、開発したいよという部分をどうするかということは、今後、瑞穂市としても、都計が打てる、打てないは別にしましても、現実的に農振と部分的に都計と両方あるわけですが、そういうものを総合的に瑞穂市としてどういう土地利用をしていくか。やはり最終的な10年、20年のまちづくりという立場から考えると、やはり規制をかけて農振としてきちんと守っていくところ、ある程度開発して、簡単に言うと後継者もないような部分もありますので、そういうところも踏まえて考えた上で、全体の土地利用計画というものを打ち出していく必要が本当ではないかというふうに思っています。

そういう意味では、都計が打てれば、それにこしたことはないというふうに思っています。そんなことで、都計の見直しは5年単位でありますので、決めるということになりますと、すぐ10年、20年先ですので、そのことについては市としては十分、今後を踏まえて考えていかねばならないというふうに理解しています。部分的な建物につきましては、既存ということで不適合なのかどうかという問題はありますけど、その点はまた今後調べさせていただいて、将来に向けていきたいというふうに思います。

〔10番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） 助役さん、あんまり答えると市長の答えることがなくなってしまう。

水野部長にちょっとお尋ねしますが、先ほど農地の面積を説明したですね。なぜ説明したかといいますと、農地面積が1,034ヘクタールあるんですね。その中で、田んぼが780ヘクタールあるんですね。もし万が一、食糧危機が来た場合、これを1反当たり6俵とると大体4万7,000俵になるんですね。そして瑞穂市の人口が今5万人なんですよ。大体1人当たり1俵なんですよ。年間の米の消費量というのはね。ぜひこの食糧確保のためにも、瑞穂市単独の都計を打っても、1,034ヘクタールの農地を、水野部長、どうですか。おれ、部長のときに守ってやるというような答弁をしていただけませんか。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 農地は、治水からも大変重要な保水機能、そして当然食糧確保においては重要な土地でございます。そういう中で、我々も都市計画を見据えながら、優良農地を残して、いかに後継をつなげながら保存していくかという立場で、助役さんのお答えのとおり、基本的な土地利用計画に基づいて今後検討していきたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） 最後でございますが、市長さんにお尋ねしますが、先般の総括質疑のときもちっとそんなような意見を述べられましたが、将来、瑞穂市の単独都計というものは、

ぜひ前向きの姿勢で考えておるのか。市長さんのお考えをお聞きして質問を終わりたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 都計のあり方の問題でございますけど、瑞穂市として見た場合に、一部都計の区域であり、一部は都計から外れているという問題は、非常にまちづくりの中で支障があるというか、いろんなときに問題が出てくる、このように考えております。ですから、一体的にまちづくり全体を考えていくことができるような形に持っていきたいということが基本的です。ただ、その場合に、単独都計でいくのか、今の岐阜都計の中の区域拡大でいくのか、どちらがいいかということは少し検討課題になるのではないかと思います。ただ、今いろいろと議論をいただいておりますように、岐阜都計としての広域都計の中におけるがために、瑞穂市としてまちづくりの中でやりたいことに、大きないろんな点でブレーキがかかっている、この問題をどうクリアするかという一つの大きな課題があるわけですので、そのあたりを十分に考えながら検討していくべきだと、このように考えております。

要するに私の端的に申し上げたいことは、現状の都計の形のままで置いておくのは、まちづくりのためにはいろいろと支障があるということだけははっきり申し上げられるかと、こんなふうに思います。

〔10番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） ありがとうございます。質問を終わります。

議長（土屋勝義君） 議事の都合により、暫時休憩をいたします。

午後1時30分より開会をいたします。

休憩 午後0時08分

再開 午後1時30分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） 14番 広瀬捨男でございます。

議長の発言のお許しを得ましたので、通告に基づき、平成18年度予算編成について、ISO9001及びISO14001の認証取得についての2件を質問いたします。

まず初めに、平成18年度予算編成についてをお尋ねします。

先ほど篠田議員からの関連の質問がありましたので、私なりの考え方をお尋ねいたしたいと思います。

それでは、平成18年度予算編成に当たり、市民税及び固定資産税の歳入の動向についていか

は18年度どんなことだということもちょっとお聞きしたいと思います。

給食センターの統合については今お話がございました。そのほかに穂積小学校の大規模改修などを考えていると、17年度はという、去年のこのときの回答でございましたけれど、その辺のところの補足を、ちょっと市長の考え方を教えていただきたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 事業を細かく拾えば、今の御指摘のような事業もあるわけですけど、私は一番まち全体の運営の中での根幹になる事項だけ拾い上げて申し上げたということでございまして、コミュニティーセンターにつきましては御存じのようにいろいろと検討も進めてきておりますし、最終的にはまだ詰まってはおりませんが、これはいろんな条件がすべて整えばやっていきたいということです。当然、穂小の大規模改造は計画のスケジュールの中に入り込んでおるわけでございます。問題は、どこまで行けるのかということだけかと、こんなふうに思います。

それから駅の周辺の整備というのは、実はまちづくり交付金制度という新しいまちづくりの制度がございまして、その中で、これは約40%、事業費を交付金で出てくるわけでございますので、この制度をフルに使っていききたいと、こんなふうに考えております。大体、だからこの交付金の制度を使いまして、穂積駅を中心にいたしまして、あの一帯の区域の交通弱者が自由に行き来できるように、わかりやすく言っちゃいますとバリアフリー化、あるいはプロムナードの整備とか、そういうようなことになっていくわけですが、一連の事業をそれなりに検討しながら、まちづくりの都市再生計画ということで策定しております。これは単年度ではちょっと難しいと思いますけれども、トータルの事業規模としては約10億ぐらいになると、こんなふうに考えております。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

それでは、ちょっとお聞きしたいんですが、観点を変えておるわけですが、瑞穂市の平成16年度末の基金残高というか、基金の総計が77億円、地方債残高73億円で、基金に対する地方債残高の倍率は0.94と。ちなみに、岐阜県全体は平成15年度末が出ているわけですが、県下の市町村の平均が3.52倍、同じく平成15年度の県下の市の平均が4.15倍、この近くでは岐阜市が5.66倍で、大垣市が9.34倍。最近では、大きい都市の方が割と借金が多いという形なんです。では、瑞穂市の場合は0.94ということで、企業でいえば最優良企業だと思います。ただし、昨年お聞きしたときも、地方債というものは利率もずっと前に借りたやつも一部ありますので、利息が高いということも当然あるわけでございますが、また新聞にも載ったんですが、昨日いただいた国勢調査の瑞穂市の人口も、当初瑞穂市に合併するころは執行部の考え方も5万人は

なかなか超さないんじゃないかということですけど、今度の17年度の国勢調査で5万8人と、わずかではありますが5万人を超えたわけでございます。

ちなみに平成12年は4万6,571人ということで、上昇率というか、増加率というのが非常に県内では大きい7.4%、市では1位でございます。

そんなことで、JRで行けば名古屋まで、快速しか今はほとんどとまらないんですが24分ぐらいで名古屋へ着くということで、市長も言われるように、名古屋の通勤圏等も含めて非常に交通も便利がいいので、岐阜県の市の中では一番人口の増加率が多い、高いということだと思っております。

それで、瑞穂市の市民のニーズにこたえていただいて、新市建設計画にありますように、住民の福祉云々ということで、住みよいまちづくりになるよう、いろんな面で施策的に努力をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺のことについて市長にお伺いをいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今、基金と地方債の残高の問題について御指摘になりましたけど、確かに現段階の瑞穂市、単年度で見ました場合には、御指摘のように企業でいえば無借金会社というようなことが言える状態かと思えますけれども、先ほどお話のございまして、また私がお答えしましたような一連の事業を展開してまいりますと、非常に大きな金額が要るわけでございます。現実、今申し上げましたものをすべて18年度に物にしていこうと考えますと、当初の予算規模で150億を楽にオーバーしてしまうということでございまして、市の持つております歳入のスケールから言いますと、大体80億ぐらいなんです、交付税も入れまして。そうすると、差し引き70億足りないということになりますけれども、逆に一気にこの基金全部ぶっつぶしてやればいいのかというような無謀なことができるかどうかということを考えてみますと、決してそんなに財政的に余力がある状態ではない。むしろ、今御指摘のような形でのまちづくりのニーズというか必要なことというのはいっぱいございまして、そのあたりをどういうふうに財政的に無理をしないでバランスをとりながら展開していくかという、そのあたりの整理をしていく、調整をしていくということの方が非常に重要な課題ではないだろうか、こんなふうに考えております。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

確かに市長の言われるのはわかるんですけども、それでも平成16年度の予算の最終的なあれを見ますと、総予算に対して、最終的な予算に対して、途中、基金に積んだりいろんなこともありましたので、起債の償還だとか、そういうこともありまして、予算に対して27億近く、いろんな面で積まれて節約されたというような数字も出ておりますので、確かに今言われた

150億云々で足りないというようなことなんです、今までの経緯で言いますと、非常に市長、節約されるものですから、予算よりは相当実行が差があると思うんです。そういう点で、いろいろと努力していただきたいと思うんですが、先日の所信表明の中でも、16年度を基礎として、3年間で30%ぐらいの経常経費を節減したいというお話もございましたし、午前中の各議員の質問に対しても、いろんな人件費のことは、退職者の数値等を見ながら、あるいはアウトソーシングできる業務を洗い出しをしたりということで、いろいろ努力していただいているようでございますが、その辺も含めて、できるだけ住みたくなるようなまち。

といいますのは、福祉関係は国の関係よりプラスというものが一部あるんです。例えば小学校へ上がるまでは延長保育等で、本当に働きやすいというか、非常に手厚い制度を設けてやっていただいておりますが、小学校へ上がりますと、午前中もありましたが、県へ行って、この間も全体的な岐阜県内の市町村のあれを聞いてまいりましたら、名前は放課後児童クラブでも学童保育でもいいんですが、80%近いのが小学校の空き教室だと。そして、今新しく建てるんじゃなくて、できるだけ既設の施設を使ってというのが前の国の方針でもございますし、安全でもありますので、できるだけ近いところ、できたら空き室というのが、県内でも使っているところが多い。

ただ、瑞穂市の場合、先ほどお話をさせていただいたように人口も増加しますので、そんな空き室はないと思いますけど、それでも当時の私の長男あたりが学校におったときを思えば、小学校の組数が今よりは多かったと思いますが、そういう点で多少教室を詰めれば、いろんな教育を今はしておりますので、昔のような教室数では足りないと思いますけれども、その辺のところ、空き教室を使ってくれということではなくて、整理して、どうしても小学校の中でできなったら、近いところでプレハブをつくるとか、そんなことで、できるだけ近いところで、きょうの話じゃないですが地域の力もかりないかんと思いますし、できるだけ既設のものを利用していくということは、私はこれから特に、市長さんには釈迦に説法かもわかりませんが、名古屋市なんかは市長が広報に隔月ぐらいに自分のことを述べられて、その空き教室ということはずっと前からおやりになってみえるわけですが、できるだけ近いところで放課後面倒を見ていく、地域もそれを支えていくということは非常に必要だと思いますので、そういう点も努力していただくということを、よろしく願いいたします。

その辺についての考えがありましたら、お聞かせ願います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） こういう議論は、総論的な、マクロ的な議論では、私ははっきり言って答えは出ないと思うんです。空き教室の論争でも、今の国調を見ていただきましてもわかりますように、県内でも人口のふえているまちというのは数えるほどしかないんですね。むしろ減っているところの方が非常に多いんです。もっと極端なことを申し上げれば、これは固有名詞

が適切かどうかわかりませんが、高山市へ合併する前の朝日村なんかは、小学校も中学校も消えちゃうんですね。そうすると、学校がまるきりあいているわけなんですね。そういう状況と、瑞穂市の現在置かれている状況というのはまるきり違うということですから、そういうのはあまり、うちの方を考えるケースの場合の一つの例にはならないと思います。

それで、学童保育に対しての私の基本的な考え方を申し上げさせていただきますと、学童保育につきましては、その保護者の方々も応分の負担をしていただくというのが私の基本的な考え方でございますので、これだけははっきりと申し上げておきたいと、このように思います。

それから、学童保育のために学校の教育の場を大きく犠牲にするという考え方は毛頭持っておりません。できるだけ近くで、そういう場所があればというお話はわかります。ですから、できるだけ学校の近くで、何も公共施設に限定しなくてもいいわけですので、例えば南小学校の場合ですと一般の民家をお借りして、そういうような形で機能させておりますし、また西小学校の近くなんかでも、適当な場所があればということも先ほど若園議員の御質問に対してお答えしたようなことでございます。私としては、そのような考え方を持っております。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

確かに市長おっしゃるように、先ほど私も言いましたように、一番岐阜県の市の中では増加するということですが、全然ゼロということはないように伺っている、瑞穂市の中でも学校はあると思いますが、今答弁願って、中よりも外で、近くでということも理解できますので、その辺のところは臨機応変によろしく願いいたします。

それでは次に、ISO9001及びISO14001の取得について質問させていただきます。

まず行政の顧客というものは、やっぱり市民であると思うわけです。市民のニーズにこたえるために、行政サービスの向上を図るということで、ISO9001（品質マネジメントシステム）を認証取得する自治体が増加しつつあるわけでございます。また、もう一つさらに自然との共生、環境への負荷の少ない資源エネルギー循環型の社会経済構造への構築を図るため、行政が率先してこの問題に取り組むための手段として、ISO14001（環境マネジメントシステム）を認証することにより、環境に配慮したオフィスを確立する。また、行政が仕事を依頼する業者などに環境に対する意識を持てるための認証取得に対しての指導を行うべきと考えます。

御存じのように、最近ではISO認証することで経費を節減できるという企業が増加してまいりました。そのためには、まず業務を改善し、省力化、効率化させたものにISOを合致させて認証取得するという事業所が多くなってきておるわけでございます。瑞穂市としても、早急

にISO9001及びISO14001を同時に取得する必要があるかと考えますが、いかがお考えですか、お尋ねをいたします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問に私の方からお答えをさせていただきます。

このISOの認証取得のことにつきましては、昨年の12月議会の折にも御質問をいただいております。御指摘をいただいておりますように、このISOの制度につきましては、人々が快適な社会生活を営むために何らかの共通な取り決めが必要であります。さらに、現代社会のように組織体や経済がグローバル化、ボーダーレス化してまいりますと、普遍的な共通の取り決めが必要不可欠ということでございます。要するに活動の標準化、つまり規格制定という流れの中でISO9001、そしてISO14001のマネジメントシステムの規格が生まれてきたというふうに認識をいたしております。

議員から御指摘がございましたように、自治体においても認証を取得しているという例も少なくないというふうに聞いております。

そもそも、この公務の究極的目標というものを考えますと、いかに効率的に高度な住民福祉が実現できるかということになるかと思えます。その手段・手法はさまざまあると考えておりますけれども、その究極的目標に向かって瑞穂市のスタイルがあるかと思えます。

このことにつきましては、以前、お答えをさせていただいておりますように、何ら考え方は変わっていません。つまり、認証取得によらずとも、みずからの努力でもって改善、事務改革を進めまして、環境問題にも取り組んでいくということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

先ほど関谷部長からも答弁いただきましたように、昨年の12月も質問をさせていただいたわけですが、そのときはISO9001とか14001を積極的に考えていかなければならない課題であるという回答をいただいて、さらに先ほど話がありましたように、国際認証機関のシステムを使って実効を上げる方法もあるが、現段階では自分たちの手で取り組んで努力する手段をとってみたいと。すなわち、先ほど言われました自助努力で目標に取り組むという要旨であったかと思っております。

そこで市長にお尋ねしたいんですが、その後1年間と、短いですが経過しているわけですが、具体的にはどのように取り組んでおられるのか、市長にお尋ねさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 具体的にどのようにしているかと言われますと、ちょっとそれぞれの担

当ポジションでの対応ということが主力になりますので、非常に難しい問題ですけど、少なくとも私としては予算査定の中で、今までの実績からのいろんな消耗品とか、あるいはエネルギー費、そういうもののカットという形で、現場での予算管理面での厳しさというものは与えておるつもりでございます。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

具体的にといっても1年しかありませんので、ちょっと厳しいかと思えますけど、御承知のようにISO自体は、今予算のときに査定をしておると言われて、決裁は市長がやられるわけですけれども、ISOは御承知のように環境にしても品質のマネジメントにしても、トップがいろいろ相談をして、皆さんの意見を聞いて方針・計画に目標を明示すると。そして、実施及び運用をして、点検及び是正措置をして、最後に経営層による見直しをするということで、継続的な改善を繰り返すわけですね。そういう点で、非常に変わってくると思うんです。このことをやらせてもらうときも、各課とは言いませんが、ところどころ聞いてみたんですが、一生懸命、いろいろ市長さん、厳しい指導をしておっていただけるようなんですけれども、ちなみに数字のことでお話をさせていただきたいと思えます。

古い話ですが、御存じのように平成10年度、旧穂積町のときに町行政改革大綱で目標を定めて、オフィス環境の改善とか、リサイクル、省エネ化ということで、平成15年度までに電気・ガス・水道の施設費を5%削減、紙を10%削減とか、それと同時にいろんなパソコンの待機電力の節約だとか、紙を両面コピーするとか、昼休みは電気を消すとか、そして新しいのでは出勤の電子化で業務改善されて、間接的には紙の使用料も減ってくると思っております。その努力は買うわけです。しかしながら、その結果として、総務課でちょっと調べていただいたんですが、電気の使用料は穂積庁舎内ということだけで調べていただいたのを読み上げますと、10年度を基準としまして、平成11年度は2%減、12年度は4.1%減、13年度は6.4%減、14年度は8.2%減、15年度は13.4%減、16年度は13.3%減、11年度から16年度までの平均は約7.9%の節約になって、これはすばらしい数字だと私は思います。

変わって紙の方を申し上げますと、10年度を基準として、11年度は本当によく減って23.8%、それから12年度は52.1%、逆に上がりました。それから13年度は42.8%増、14年度は4.4%増、15年度は29.6%増、16年度は13.1%増ということで、平成10年度を基準として見ますと、できたら10%ぐらい節約したいなということでいろいろ施策はやっていただいておりますけれども、11年度だけは23.8%と大きな数字をやったんですが、その次に52とか、これは確かに合併前で資料だとかいろんなこともあったし、合併のときの巣南と旧穂積との関係もございまして、いろいろあるとは思いますが、数字としてはこんなものをお聞きしているわけです。

そのことについて、それを例えばISOを認証取得してある自治体を見ますと、岐阜県内の自治体なんですけど、紙・電気・水道等々15項目の数値を毎年設定しておるわけです。そのことをこの間も聞いてきましたが、平成11年度に認証取得しておると思いますが、先ほど市長が言われましたように、その認証取得する前に、10年度はもうそれに準じたようなことを自助努力したときだもんで、9年を基準として、職員で1人当たり8万数千円、利益が出ているわけです。これは、普通の企業で言いますと、これ確かに職員も手数料がかかるんです。そして、内部監査もあり、外部監査を1割ぐらい抜き打ちをやるようでございます、その経過を。各課で一生懸命やると。企業であれば、市役所も一緒にいいと思いますが、何らかの形でメリットが出たものの何分の1か、少しでも感謝の意味というか、励みというものでバックをするというか、報奨金を出すということもやっておられるようでございます。

確かにISOをとるということは手間もかかるし、費用もかかります。しかし、午前中にもお話があったんですが、仮に端数を切って、先ほどの自治体並みというと8万円、それが事務方で195人という話を聞いたんですが、それを掛け合わせますと1,560万のメリットが出るということになるわけです。それは大変なことだと思います。手間暇がかかりますし。しかし、それをたとえ職員とか社員に少し還元したりして、やはり企業ですので、そういうことも本当に必要ではないかと思うわけです。その辺の市長の考え方について、自助努力ですっとやっていけるのか。

それで、先ほど言いました電気代はいいんですが、紙についてはこういう数字が出たということについての市長の考え方をお尋ねいたしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の例でおっしゃった電力は、私はそんなに減ってないと思うんです。この数字は非常に大きいんですけども、今のお話は電気量じゃなくて金額だと思うんですね。金額で減ったということになると、中電の引き下げもこの中には入っておりますので、電気の量としてはそんなに減っていないと、私はそう認識しております。

それから、紙が非常にふえてきているんじゃないかという御指摘の点につきましては、事務の効率化ということで、いろんなプリントアウトする場所がすぐ自分のサイドに幾らでもあるという、コピーをする便利さが、かえって便利過ぎて使い過ぎているという嫌いにも、実はなっているかと思えますし、またもう1点は、いろんな会議なんかの資料というものも安易に余分なプリントアウトをしていると。100人の会議であれば、予備を見ても105部か110部あればいいわけですけど、それを130刷っておけというような形のものがかなりあると。それからもう一つは、安易なミスによって、もう一遍書類の作り直しというものも、このケースの中にはあると見ております。ですから、そのあたりの合理化は、印刷そのものを抑えるということじゃなしに、事務のむだを省いていくという形でやっていくことの方がより重要じゃないか

と。それが、また今の御指摘のような問題の結果にもつながっていきまじ、また例は悪いかもしれまじけど、残業だとかなんとかという余分なところまで全部つながっていきまじるので、むしろポイントはこういうところの枚数を減らすという問題よりも、事務のあり方というものに大きく一つのポイントを置いていくべきではないかと、こういうふうには思っています。

それともう1点、特に申し上げさせていただけば、穂積町のところである程度まで進んでおいたものが、ちょっと緩んでいるという感じを私自身持っています。それは旧穂積町、巢南町、それぞれ事務の処理の仕方というものに特徴があったと思います。そのあたりがうまく一体になって、最も効率のいい形での事務の展開というところをまだよう見つけ出してないというのが現状ではないかと、このように思っていますので、そのあたりを何とかしっかり見直す一つの機会として、アウトソーシングの機会の中でそれぞれの各ポジションの事務作業の全面的な見直しを指示しておるということでございます。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

確かに、私ちょっとお話しするときに電気料ということは単価のことは言わなかったんですけど、さすが市長やでいいことを言われるんですけども、ただ電気代もこんなに節約してみえることは事実だと思いますので、これはデータですので、特に穂積庁舎の中だけですから、多分それに近い、市長は謙遜してみえるんだと思いますけれども、一時、そういうことを始められたときに、ちょうど私、議員にならせてもらって間がないころだったんですが、苦情があるくらい、住民票をとりには休みに行ったんだけど、暗くて困ると。あんなことはいかに、職員は見えるんだけど少ないし、当然のことで交代でやっておってもらえるもので、あれは来てくれといっても、時間になって消えちゃったら何か住民票等をとりに行くのが非常に気兼ねするという意見もあったくらいですから、そのくらい、今ちょっと緩和されたと思いますけれども、そういう点では職員が本当に努力してみえるんだと思いますので、ただ料金の関係は少しずつ下がったりしているわけですけども、使用量についても、料金の方でやりましたので、紙の方もね。

紙なんかは、特に大きいのは御存じのように、コピーは幾ら本体を買っても、リースにしても1カウントみんな数えておりました、私、もとの企業でやったときは1カウント15円とか10円という時代もありました、ずっと前は。だけど、今はこういう役所で上手に契約すれば2円くらい、機械も古くなれば1円かそこらでやるところもある。恐らく紙の量が多いということは、枚数も出ておるんですけども、カウントされると最低でも恐らく、私想像ですけど、きのうの市役所の方からいただいたのも、最低のカウントでも、出ているところは2円くらいかかっているようすし、高いところは8円50銭とか、1カウントかかっていますので、紙も

だし、コピーのリースにしてもどちらでも出していくというのも大きいと思いますので、そういう点は私としてはISOを取ってきちっと、大変だろうけれどもチェックしてやれば、先ほどの市長のお話ですけれども、大きな数字を掲げて目標に向かって3年間でどれだけというようなことも上げてみえるんですから、経費の面は大変だろうけれども、認証取得の経費の面はクリアできると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それで、市長にいろいろお聞きしたので、担当の総務部長でも結構ですけど、ISOについて何か考え方、市長に聞いた方がいいのかな。市長、もう一回、そういうこともあるんですけども、具体的にちょっとこんな取り組みをした方がいいんじゃないかということ、市長は頭がいいもんですとひらめくかと思うんですけども、よろしくお願いします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） ISOの問題というのはまた一つの考え方だと思って、私は必ずしもISOそのものがどうか否定する考え方ありません。ですけど、今、私、一番ポイントを置いておりますのは、市の一般行政事務というもののコストをいかに下げるかというところを最大限のポイントに置いております。その中で、今の消耗品関係の節約というものも当然一つの要素になっていくわけですし、それも事務の手のやり方を工夫することによって、かなりのウエートで減らせるだろうと思っています。

例えば一番易しいものからスタートせよということで、プリントサービス、印刷サービスというものを公共サービスに委託するということから始めておるわけですけども、これに伴いまして、各現業課におきまして、今まで印刷しておりましたことはすべて禁止に持っているわけですね。ちょっと書類のコピーが欲しいということで1枚とか2枚ぐらいの印刷は認めていますけれども、会議用の資料で何十枚、何百枚印刷せよというようなのは、すべてとめているわけです。そういうところでも、かなりの状況はこれから変わってくるだろうと、こんなところも見ておりますし、実際の事務の中において、全体を圧縮していくという考え方をございまして、ISOに一つのポイントを絞るという形での事務合理化というのは、私の考え方の中にはございませぬので、その辺は御理解いただきたいと思います。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

市長はなかなかしっかりした気持ちだもんで、市長に対抗するということは非常に大変なんですけど、先ほど紙のことで、やっぱり単価的に言うと本当に、ここで単価を言うのもどうかと思うんですが、もう今、紙自体は1枚1円していないわけですね。そういう点からいくと、先ほど言ったように、紙の節約ということは印刷費、それが今のみずほサービス会社の方へ行くということは、考え方として非常にいいことだと思ふんです。例えば10枚ぐらいでやるんだ

けど、普通なら会議でぱっとコピーするやつをそういうところへ頼む、そのことによって経費節減ということも考えていただいておりますので、私としてはISOをやって、外部監査を受けるということ、外部監査も抜き打ちに、先ほど言いましたように1割やるということについては、非常に有意義なことだと思いますので、市長は今のところはそういう考え方のようですけど、ぜひ前向きに検討していただきたいということで、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 次に、7番 浅野楔雄君の発言を許します。

浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） 議席番号7番、翔の会、浅野でございます。

本日は、2点について質問させていただきます。質問通告書事項に、私のところで今後の下水道整備事業の進行についてということと、2番目に指定管理者制度と記載されておりますけど、通告書には本議案に出ております82号議案と指定管理者制度についてというふうでたしか記載してあると思うんですけど、いかがですか。その辺だけ確認させていただいて、両方書いてあれば両方で質問したいと思いますが。

議長（土屋勝義君） 入っております。

7番（浅野楔雄君） 両方入っているということでございますので、質問は質問席からさせていただきますと思います。

それでは最初に、市長にお伺いいたします。

下水道計画の進行でございますが、今現在瑞穂市内では1カ所、あと本田地区、牛牧地区、中地区、南地区と、それから穂積地区の南部ということで、5カ所ぐらい、下水道の布設計画が示されておきませんが、そういう計画があるのかないのか。また、これから進めていこうとされているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 浅野議員の、今後の下水道事業の進行についての答弁をさせていただきます。

ことし9月の小寺議員の一般質問、また本日、篠田議員にも答弁をさせていただきましたとおり、旧穂積町の4次総アンケートにより、市の中心部であります別府地区をコミュニティ・プラントで平成15年に供用開始をいたしました。現在、稼働率18%と、全く利用がされていない現状であります。

この事業で最も重要な要件は、市民の下水処理事業に対する理解と財政であります。下水道事業は、一たん着手すれば、建設費に係る償還金のみならず、永久的に維持管理が必要となり、接続率の低下は一般会計への長期負担を強いることになり、慎重に進めなければなりません。公共用水域の水質保全と快適な住環境を考えると、重要な事業であり、生活排水処理全体を

進めなければならないと思っております。

現在、市では第1次総合計画及びマスタープランを作成中であることから、土地利用計画、人口動態見込み等、下水道事業の根源となる上位計画が決められようとしており、この中で従来の下水道補助事業より、現在内閣府から出されている地域再生計画の汚水処理施設整備交付金制度、国交省、農水省、環境省の3省が所管している汚水処理施設の整備を効率的に行うため、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な交付金事業の活用を念頭に、現在、供用開始している別府、西地区を含め、その地域で合意ができる処理方式により、地域再生計画の根幹である生活排水処理整備計画を策定し、進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） はい、わかりました。

それでは、もう一つ原点に戻ってお伺いしたいと思います。この別府の下水処理を建設計画されたときに、加入率どれだけで計算されて建設されたか、それを何年で何%加入させるとか、そういう加入計画というのが当時立てられておったかどうかということについてお答えいただきたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 別府地区のコミュニティ・プラント事業につきましては、着手する前に住民各戸の同意書をいただいておりますし、料金の設定につきましては、85%の接続時に本来の維持管理費のみをいただけるような格好にするのかなということを考えておりました。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

それでは、先ほども水道部長からありましたように、今現在加入率が18%から19%という非常に低い加入率ですので、これを職員の方々の努力をもちまして、毎年1%なり2%なり加入率を上げていく努力をされる思いがおりかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 申しわけありませんが、今申し上げましたのは稼働率、施設に対する流入量の稼働率が18%と申し上げましたんですが、接続軒数につきましては389軒で28.35%でございます。

加入促進につきましては、これも篠田議員のときに申し上げましたように、18年度に全面的に職員が、出向くとは言いませんが、郵送なり何なりで加入促進を図っていきたいということ

を考えております。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

ちょっと間違えましてまことに申しわけございません。

市民の方々の浄財を大量に入れてある施設でございますので、極力加入率を上げていただきまして、損益分岐点というか、その数字に極力近づけていただけるように、執行部の方々にお願いしておきたいと思います。

続きまして、同じ下水関係でお尋ねいたしますが、今、各下水施設のできていないところの、農業排水路と生活排水路が一緒になって流れている、都市下水を、オープン都市下水というか、農業用水と一緒に生活用水も流れている水路があるんですけど、例えば五六川の左岸にあります新堀川、ずっと祖父江の方に行く水路とか、菱野川の上流、巢南地区の方にもありますけれども、こういうところの農業用水の排水路と、それから生活排水路とが同じように流れているところの護岸整備というのが非常におくれているのではないかという市民の方々から私へのお尋ねがございまして、市内回らせていただいたんですけど、やはり思うように土どめというのができていないところも多々見受けられましたが、こういうところを整備されるお気持ちはありますか。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 私の方へ来ましたけれども、農業排水路といいますのは普通河川ですね。今の状況ですと、野田の辺は新堀川、1級河川ですね。あれは県管理でございまして、農業用の排水路につきましては瑞穂市内で、巢南の一部、南部の方でございまして、あそこの付近を除いて用排ともほぼプレハブカットが3年で行っておりまして、部分的にはまだないところもありますが、そんな状況でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） 同じ排水路で、今部長の方からお答えがございましたけど、中には横屋のJRの下をくぐっている水路、恐らく宝江川の最上流部に位置するところになるのではないかと思いますけど、あそこも生活排水路と農業排水路と一緒にしているということは、豪雨が合った場合、あそこは水が付きまして、通行どめ状態になるということで、交通面と排水路と農業用水路と、そういう三つ重なっているところも多々見受けられますので、こういうところも改善していただくようなお気持ちはありますでしょうか。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 都市下水の指定は、都市計画区域内のある一定の面積とか流量

が要るということで、恐らく南部につきましては旧巢南町時代の区画整理というものと、係る宝江川の改修という面から、現在では滞っておりますが、将来的な整備につきましては市街化、あるいは調整区域を含めて全体の改修方法を選択しながら整備する必要があると思っております。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） それともう一つつけ加えてお尋ねしたいんですけれども、今、瑞穂市内の各農業排水路と、それから主たる河川、または主たる排水路、いわゆる幅の広い排水路に流れ込むところで、いわゆる分離槽的な施設が一つもつくられていないのが現状だと思います。というのは、これをお尋ねしますのは、今現在私が調査しました結果なんですけれども、車のエンジンオイルの廃液を側溝に流して処分している方々をちらほら見受けております。これが雨が降りますと、側溝を使って農地に入ったり、または河川に流れ込むという状況が見受けられるんですけれども、こういう農地の中に油を流れ込まさないためには、分離槽的なものをとどこどころにつけていただいて処理していただいたりなんかするのはいかがかと思うんですけれども、そういうのが各自治会から出た場合は、対応できますでしょうか。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） そういうものを排水すること自身が法的に罰せられますので、それ以前の対応だと思うんですね。ただ、各所に別の意味で浄化施設、普通河川の中に、これはやっておりますが、あくまでも生活雑排水の除去ということで考えておりまして、油の排水のためにはできません。これは法的なあれがございますので。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） それで、今申し上げましたように、いわゆる法的に確かにこれはやっちゃいかんことですね。ところが、現実はおこっております。だから、法治国家である以上、そのように取り締まるのか、または取り締まり切れないから施設を設けて、流れ込むのを防ぐかと。鶏と卵とどちらが先か、あれは幾ら考えてもわからないというのが答えでございますけれども、そういう意味で、一般常識というものが大分社会情勢の中で失われつつある現状では、行政の力をおかりして、そういうのを防いでいただくのも一つの方法ではないかと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 不法投棄につきましては、現在環境課の方で通報があり次第対応しておりまして、原因の究明等を行っております。管理課の方と私の方では、やむなくそうした状況の中に、例えば1級河川におきましては県・国と一緒に油のあれを張ったり除去し

たりしております、現状での法律の範囲内でやる以外にないと思っております。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

今後、そういうふうに、各河川、または自治会の中を時々職員の方に巡回していただいて、そういうのを極力摘発していただくように、私はお願いしたいと思います。

これをもちまして、下水に関しては終わらせていただきます。

次に、本議案に出しております82号議案についてお尋ねします。

今回、瑞穂市が各分野、各職種について長期継続契約を締結する、新しい条例を提案されておりますけれども、この契約中の職種、業種の中で、能力不足、力不足の業者というような、学校で言う偏差値というか、業者間の技術の優劣というのが見受けられるかどうか、そういうようなことを感じられておるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問でございますけれども、業者の能力不足とか技術の優劣という御質問でございますけれども、これにつきましては指名業者選考委員会に諮りまして、その中で十分審議をしていただいて、業者の選考を行うということでございますので、能力不足とか技術の優劣があるかどうかということは、その会議の中で諮っていくということで、そのことについては心配をしておりません。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） いわゆる入札のときに決めるということで、優劣はないだろうという御返答ですね。選考委員会で優劣なしに決めているというふうに理解してよろしいですか。

となりますと、例えば議案が出ましたので、平成15年、16年、いわゆるこの82号議案に出きました項目を調べましたところ、大体3年同じ業者さんが契約されているというのが出てきたという点と、3年続いて大体同じ価格で決まっているという不思議な、それもそれほど100万と差のないところで、全部前年度から引き継いでくるという変な数字の見えるところもあるんですけど、特に特殊性の高い防災無線、それから舞台保守、システム保守等という、ここのところが大体15、16と2年間、そしてことしの予算を見てきますと、ほとんど数字に上下がないんですけど、こういうふうに同じ金額で決めてきていいものかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） これまでも同じ、手続につきましては指名委員会に諮り、そして特に防災行政無線につきましては特殊な事業ということで、随契でということで進めてきたわけ

でありますし、舞台装置につきましても指名委員会に諮り、そして指名業者選定いたしまして見積もり入札を行ったという経緯でございます。金額が同じになったというのは、全く同じということではないと思いますけれども、おおむね同じになったということは、同程度の費用がかかるというふうに解釈をしております。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） それから、82号議案の中にもいろいろな職種の長期契約をする項目がございますが、先ほどの市長の発言によりますと、市の職員も相当余剰人員があるという御発言があったように聞いておりますが、いわゆる職員の方で、こういういろんなことを役割分担をされて、訓練していただいて、職員が対応して経費を下げるということも考えられるんですけど、そういうことはお考えになりませんか。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 職員の配置につきましては、それぞれ業務の分担に分かれておりますので、そういった施設の管理に携わっていくという余剰人員というのは、現在のところ考えておりません。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） 余剰人員といいましても、例えばいろんな事務があるとは思いますが、パソコンの発達によって、幾らでも簡略、書類作成は一回すれば、すぐプリントアウトすれば出てくるとか、非常に高度なパソコン技術があるわけですから、またいろんなソフトもあるわけで、自分たちでできることは自分たちでやろうという意欲を職員の方も見せていただかないと、今厳しい経済情勢の中で、税収は減るわ、市長は3年にわたって30%削減してくる、いろいろと削減されてくるのであれば、自分たちも手と足を使って行政をやっていただくのも一つの行政の職員の方だと私は思います。だから、我々議員も、いつも私は市民の方に申し上げておるんですけど、議員は市民の皆様から生活の糧をいただいている以上は市民の人のために働く。やはり市の職員の方も、市民の皆様方から御飯を食べさせていただいているという建前から、手と足と汗を流していただくことを考えていただいて、18年度はおれたちはこれとこれで汗を流すんだというような姿勢を見せていただいて、それでも税金が足りませんから上げてくださいならいいんですけど、地方交付税が下がったからこれを減らしますじゃなくて、自分たちの手と足で、また汗をかいていた、その上にも足りませんので、お金ちょうだいと、税金ちょうだいという方向に持って行っていただいた方が、私はいいような気がするんですけど、こういう考え方は間違っているでしょうか。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 御指摘の件は十分わかります。私たちも、市民の皆さんの血税によって生活をさせていただいておる認識は強く持っているつもりでございます。

ただ、お示しいたしております業務の中には、専門的な、例えば空調設備の保守点検だとか、そういったことを職員にあてがってもなかなかできませんし、業務の中で職員が対応できることについては、御指摘の件十分わかりますので、対応できることについては一つずつ探りを入れながら勉強していきたいというふうに思っております。

〔 7 番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

ですから、長期契約で、最初に市長がおっしゃられたように、事務機器のリースとか、そういう常に消耗されるものについては長期契約の方が安くなるだろうと。まだやっておりませんので、本当に安くなるかどうか、100%市長の安くなるというのを信用しておりませんが、一応長期契約にすれば安くなるだろうという推定のもとに、提案しておられるだろうと思いますので、各行政の方々、執行部の方々も汗をかいていただくのと同時に、いろいろなところを見回って、そういう油を捨てておるとか、いろんなどころに目を向けていただいて、オープン下水路もスムーズに流れるようにして、本川の方にゴミが順送り流れるというようなことを防いでいただきたいというふうをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

議長（土屋勝義君） ここで議事の都合により、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時45分

再開 午後 2 時59分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 小寺 徹君の発言を許します。

小寺 徹君。

1 1 番（小寺 徹君） 議席番号11番、日本共産党の小寺 徹でございます。

一般質問を3点にわたってさせていただきます。

まず第1点目は、幼稚園と保育園の一元化について質問をいたします。

旧巢南町は、合併以前に幼保一元化ということで、保育教育センターで運営をしております。合併のときには調整がつかずに、保育問題での今後の大きな課題だということで残っております。市長も、この問題は保育問題の重要な課題であるということで、たびたび発言をされております。それで、今後どうされるのかということで質問をしていきたいと思っております。

まず第1点は、幼保一元化について、現在、国はどのような方針で対応しようとしておるのか、国の考え方をつかんでみえたら御報告をお願いしたいと思います。

2点目以降は、質問席でさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 小寺議員の御質問にお答えします。

幼保一元化について、国はどのような方針をとっておるのかということでございますけれども、これを一緒にやるような形での総合施設という物の考え方を出示していますけれども、総合施設の中身、細かい点はどうもまだ議論の最中という感じで、国としての細部までの一つの方針というものはまだ出ていないというのが現状でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 国がまだ方針が決まっていないということではいいかなと思うんですが、そういう点で、今後、瑞穂市の幼保一元化を考える場合に、現在、旧巢南でやっております保育教育センター、保育園へ一元化をして厚生省の管轄でやっていくという方式と、同じ旧本巢郡内では旧糸貫が幼稚園へ一元化をするという方向で一元化をしております。これは巢南の後にそういう方向で実現をしております。そういう点で、この二つの方法が今のところあると私は認識をしておりますが、この二つの方式についてどのような評価をしてみえるのかをお尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） この体制につきましては、どちらも一長一短持っていると思います。そう言う無責任な言い方ですけども、いろいろと検討していきますと、それぞれいいところもありますし、問題点だなと考えるところもありまして、現実の問題としてこれはまだお尋ねになっていない事項でございますけれども、どういう方向に持っていくかということになりますと、私自身もこっちだということまでちょっと言い切れないのが現状でございます。そういう点から、逆に言うと多様な中から選択していただくというスタンスで持っていく方がいいかなというのが、実は今の私の考え方です。

それで、実は保育所の中で、5歳児まで預ける能力、余裕のある保育所については、18年度5歳児まで預かるかなと、こんなことを考えています。

それと同時に、そのときに幼稚園の方にどういう反応が出てくるかということをもう少し考えていきまして、逆に幼稚園サイドに余裕のスペースが出てくれば、逆に今現在幼稚園は5歳児だけですけれども、3・4歳も預かっていくという形で持っていくって、両方の運用で比較してみるというか、検討してみるというのも一つの方法かなという思いを持っておりますけれども、現段階におきましては、まず保育所で別府だけが5歳児を預かっておりますけれども、それを教室に余裕がある保育所については5歳児まで預かっていくという体制に、3・4・5に持っていくという考え方しております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 幼保一元化をしてほしいという父兄の皆さんの要望というのは、幼稚園と保育園と分けると、帰ってくる時間が違うということで、迎えの時間も違って来るし、また働く場合でも、幼稚園の場合ですと早く帰ってくるので、十分働く時間が短いということで、幼保一元化をしてほしいという声働く女性の中から出てきておるんですね。そういう点で、穂積の場合はそういうことにこたえるために、別府保育園について旧穂積町の全区域から5歳児の保育をやっているという施策でやられてきたと思うんですね。

そういう点をもう一つさらに広げて、全域で5歳児の保育をやっていくという考えも、今、市長がおっしゃられておりますので、私はそういう要望にこたえるために、一つの施策も必要かなと思って質問するんですが、当面、幼保一元化をするということになると、5歳児を各保育園で幼稚園教育も入れながら預かるという形になるんですが、そういう5歳児を一つのクラスとして各園で保育する、そういう余裕が、各園に今現在の状況の中であるのかどうか、質問をしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 現在、穂積地区の保育所は6園でございます。それで、今現在別府はやっていますので、残りは5園ですけれども、5園すべてには余力はありません。ただ、5園の中で一、二園はあるのかなというのが私の、今いろいろと聞いている報告の中で検討してみている感触でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 私は、幼保一元化を単純に全区域でやるのではなくて、幼稚園教育をぜひやってほしいというお母さん方の要望もあると思うんですね。そういう点で、幼稚園が瑞穂市に一つ現在あるという保育園の形態を、今は5歳児を全部集めて幼稚園教育をしているんですが、3歳、4歳、5歳ということで一貫した幼稚園教育を、家庭の状況によって専門の奥さんとか自営の方を入れて子供を受け入れる体制があるところについては、そういう希望があれば、それに応じていくということも必要じゃないかということっておりますし、先ほど答弁の中ではそんなようなこともちらっと市長が言ってみえましたが、そういう方向で考えておみえになるのかどうか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 幼稚園の教室に余力があれば持っていきたいと思っております。これは、今小寺議員もおっしゃいますように、それぞれの家庭の事情によりまして、ずっと働いているから預かってほしいという方。それから、今おっしゃるように専業主婦の方とか自営の方で、それよりもきちっとした教育の形にしてほしいという家庭もあるわけです。私は、選択肢とし

ては両方あってもいいかなと。無責任かもしれませんが、そんなことも実は思っております。

これはだから、ことしというか、18年度、逆に保育所の方がそれを受け入れていったとき、幼稚園にどういう結果が出てくるかということを見て検討したいと、このように思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 幼保一元化の問題については、そういう点でいろんな方式があるし、いろんな方法があるということで、父兄の皆さんの声もよく聞いて、ぜひひとつこの18年じゅうぐらいには方向が出るように、議論をしてほしいと。さらに、議会の方へもそういうことを含めて一緒に議論を深めていくということで対応してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

第2点目に移りたいと思います。

2点目は、子育て支援拠点センターの建設と別府保育園の建てかえの問題についてでございます。

別府保育園が大分老朽化して、建てかえをしなければならんと。それに伴って、子育て支援拠点センターをつくって、子育てを充実させたいという市長の方針で、今動きつつあるわけですが、その建設位置を本巢縦貫道の西側に新しい土地を買って、そこに保育園と拠点センターをつくるのか、さらにまた、今の建っておるところにつくるのか、どこにつくったらいいかということも議論が分かれておりますし、さらに二つに分かれると縦貫道を地下道を渡って子供たちがあちこちせにゃならんとということで、子供たちの安全という面でいいかどうかということも一つ大きな課題となっております。

そういう点で、最初に子育て支援センターをつくるということは非常にいいことだと思います。現在、旧巢南町で南保育教育センターで子育て支援センターというのができて、やっておりますが、現在の支援センターの内容、また活用状況についてお知らせ願いたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 小寺議員さんの南保育教育センターの子育て支援事業のお尋ねについて答弁をさせていただきます。

現在、南保育教育センターの子育て支援センターの事業といたしましては、月曜日から金曜日につきまして毎日支援室の開放をしております。それとあわせまして、お母さん方の子育てについての悩み事相談等に対応させていただいております。毎月第3水曜日に、これはお話し広場というのを開設しております。これは大体平均25組、お母さんとお子さんということでございますが、平均25組の50人ほどが、毎月第3水曜日にお話し広場に参加をさせていただいてお

ります。また、毎月第1水曜日、これはちびっこ広場ということで、平均31組、約68名の参加をいただいております。また、月4回ですが、絵本の貸し出しをしております。これは平均69組の方で、人数的には142名の参加をいただいております。そのほかに、年に3回ほど、子育てセミナーということで開催しております。これは外部の講師等もお招きしながら、セミナーということで開催しておるわけですが、これについては大体平均21名の参加をいただいております。これは、南保育教育センターの管内以外からも利用者が来ていただいております。多くの子育て最中のお母さん方の情報提供の場として利用していただいておりますかと思っております。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 今報告があった中で、子育てセミナーというのを年3回やっているという報告がございました。午前中の質問の中で、教育委員会の方が乳幼児とお母さんたちに対する教育講座のようなことをやっているという報告がありましたけれども、そこら辺は対象は同じじゃないかと思うんですが、講義の内容やそういう点は市民部と教育委員会とは調整されてやってみえるのか、独自でおののやってみえるのか、そこら辺はどうか。対象が違うのかどうか、そこら辺もお尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 先ほど申し上げましたのは、乳幼児の親を対象とした講座と申しますか、小学校、中学校、幼稚園・保育園には親を対象とした家庭教育学級、すなわち子育てにかかわる勉強と申しますか、そういったことをする家庭教育学級を設置しております。ところが、乳幼児を持つ親の方は保健センターの方では手がけてお見えになります。保健センターとうちも力を合わせながら、協力を得ながら、親向けの社会教育の一環として、その家庭の学級をつくらうというもので、子供は全く対象ではありません。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 子育てセミナーも、どうも内容を見てみると子供対象ではなく、健康・安全についてとか、しつけについてとか、食事についてというようなことで、親の対象だと思うんですね。そこら辺も一遍また調整をしてもらう必要があるんじゃないかということを感じております。

次に、子育て支援センターを建設されるわけですが、それに対して国の補助金制度が私はあると思うんですが、そういう国の補助金制度を活用してやられるということを考えてみえるのかどうか、そこら辺はどうですか、お尋ねします。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 子育て支援センターの補助金に関係でございますが、子育て支援センターについての国庫補助につきましては、保育所機能の一部として、次世代育成支援対策施設整備交付金制度があります。しかし、この交付金制度は採択では岐阜県下で2件ほどしか採択見込みがございませんので、よほどの施設の老朽化がしてないと交付金の補助対象事業には認定されませんので、今回は合併特例債の活用を今のところ考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 私の調べたところでは、地域子育て支援センター事業費というのが厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課というところから出るということで、年間50億ぐらいの予算が組んであるということ資料として入手したんですが、そういうのがあるということは御存じですか。これは活用できないのかどうか。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 把握しておりますが、先ほど言いましたように、採択の評価のポイント数ですね。各市町村のポイントの関係で、いわゆる評価水準を定められますので、そのポイント数が去年の例で言いますと、保育所の改築については40ポイント以上でないとは不可能、ほとんど不可能ということでございますので、そのポイントに合わせますと、今、瑞穂市の保育所を仮に改築した場合については、とても40ポイントには達成できないということから、採択の見込みが少ないということで想定しておるわけでございます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 先ほど部長が言われた補助金の内容と私の言ったやつと同じということですね。わかりました。

3点目に移りますが、冒頭に申しましたように、建設用地が二つに分かれると。どちらかが建物を建てて、どちらかが運動場、駐車場ということになるかと思うんですが、その横断を今は地下道があるんですが、地下道も階段、スロープが急だということで、安全でないということも指摘されておるわけですが、そういう点で地下道を改築して安全にするというような方向も検討されているやに聞いておりますが、その辺は具体的に地下道をもっと安全な施設に改築するという具体的なことになっておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 中島調整監。

調整監（中島隆二君） 今お尋ねのありました地下道につきましては、都市整備部の方で検討を重ねておるところでございますけど、現在階段になっているところをバリアフリーも兼ねまして、緩やかなスロープで持っていきたいというような検討で、基本設計中でございます。できれば来年度、工事をかけたいというふうに考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） これは、子育て支援センターと保育園が建設されると。そういう点で児童の通路に安全に地下道を渡れるようにということを中心として改造し、その建設とリンクしてやっていくと考えてよろしいかどうか。

さらに、拡幅の幅はどのくらいを予定してみえるのか、その辺の幅はどうかということも含めてお願いします。

議長（土屋勝義君） 中島調整監。

調整監（中島隆二君） 現在、2メートル弱の幅でございますが、それを3メートルに広げまして、できるだけゆったりと通ってもらえるような形にしていきたいということですが、本体の部分については今回さわりませんので、本体の部分が少し狭くなるということで、それに対しては安全対策、例えば照明灯でより明るくとか、いろいろ工夫をしながらつくっていききたいというふうに考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 本体はなぶらないと。現在のやつはなぶらなくて、新しく地下道をつくるということですか。

議長（土屋勝義君） 中島調整監。

調整監（中島隆二君） 県道の下にございます地下道、これは本体、こちら行きますけど、階段部分につきましてスロープ化をするということでございます。それを幅員3メートルに広げまして、ゆったりとした構造にしていきたいということでございます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） はい、わかりました。

今回、この建物を建てるに、プロポーザル方式によって設計をするということで、今計画をされております。この設計の委託料を検討したさきの9月の議会の中には、この建物を建てる時には現場の意見もよく聞くこと、また議会ともよく協議することという附帯条件をつけて可決をされました。そういう点で、プロポーザル設計といいますと、設計者がどういう建物を建てたいかということであるいろいろな起案を持ってきて、どれがいいか決めるということになるかと思うんですね。そういう段階で、現場の意見はいつの時点でどう反映されるのか。また、議会とはどの時点でどう協議されるのか、その辺はどうか、お伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） プロポーザル方式の関係でございますが、プロポーザル方式を採用

することによりまして、今回の別府保育所について、子育て支援の観点から最もふさわしい設計士を選びまして、建物の構想や基本設計の段階で現場で直接保育にかかわっている方々の意見を参考にしながら、意見をお聞かせ願いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） そうすると、設計者を決めると。その設計者が現場の意見を聞いて、そういうことを聞きながら、設計構想といいますか、そういうようなものをつくってくると、そういうふうに理解してよろしいですか。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 最もいい提案をしてきた設計士と、当然私どもの方の基本コンセプト等がありますので、設計士と現場で直接保育にかかわっている方とか、一部ほかの方等と、設計士ともども意見交換しながら、最もいい施設をつくっていきたいというふうに思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 次に、議会との協議をするようにということですが、議会との協議については、どの時点ですか。具体的に設計士が大体の構想を練って、まとまった段階で議会と相談するということなのか、どの辺で相談を持ちかけられるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 設計士と発注者の市とで十分協議しまして、基本的なコンセプトが整った時点で議会側と相談していきたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 厚生常任委員会的时候に市長が、常任委員会の一番最後に、瑞穂市内で障害児保育を受けなければならない児童が多いし、だんだんふえてきておると。何とかしなきゃいけないという発言がございました。そのときのニュアンスでは、この支援センターの中にそういう障害児保育に対応できる施設をあわせて考えてつくるというふうにこの発言は理解していいのかどうか、市長にお尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 障害児保育の問題というのは非常に重要なんですけども、だからこれを支援センターの中にと考えるのかどうかですけども、少なくとも別府保育所とは一緒に行

きますので、保育所の中にその能力を持たせるということで理解していただきたいと思います。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） プロポーザル方式ですので、そのときにこの問題も、ちょっとこういうことも考えておるよということをしっかり設計者に言っていかないと、その構想が入らんわけですね。そういう点で障害児保育の問題について、今は大体個々の保育園で、個々に障害児童を受け入れてやっていくという障害児保育の体制になっておるんですが、この別府保育園を改築するときには、別府保育園管内の障害児童を受け入れて障害児保育を考えるということなのか、もっと大きい範囲の考えなのか、その辺はどのように考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） これは非常に難しい問題だと思っております。障害児の問題につきましては、ノーマライゼーションということがよく言われますけれども、どこまで行くのか、そしてまた保護者の方々の立場もわかりますけれども、逆に障害児の立場で見た場合にどちらが幸せだろうかというような問題もあるかと思っておりますので、私自身としては、現在どちらのスタイルが子供たちを保育していくのにいいのかということについては、まだちょっと結論をよう出し切っておりません。むしろ、いろんな方からのいろんな意見を聞きながら、一つの方向をまとめたいと思っております。

だから、少なくとも最小限別府保育所の区域内の子供たちを預かる機能は当然持たなきゃならんと思います。それを全域に広げるかどうかということは、そのあたりの一つの課題だと思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） その辺のことははっきりさせないと、保育園の機能とかいろんなことも出てこないと思うんですね。また、つけ足してこうやったけれどもこうなってしまったということではいかんものですから、その辺をしっかりとさせて建設していくということをぜひしてほしいし、そうすると、この間、議会で通過した設計委託料でいいのかどうかということからまた問題になってくるかもしれませんが、その辺も含めて、ぜひひとつ整理を執行部の方でしてほしいと思います。要望しておきます。

最後、保育園問題で、この問題は保育園の皆さんといろいろ話し合う機会がありまして、そのときに保育園内においてお年寄りの方が気楽に来て子供たちと接して、いろいろ話し合うとか、昔の話ができる、そういうような部屋があるといいわねというような話が出ておったんですけれども、地域によってはいろいろふれあいサロンで子供と触れ合ったりして、昔の遊びと

か、縄ないを教わったりというようなことでの、子供とお年寄りの交流がやれるんですが、そういう保育園内にお年寄りと交流できる部屋が常設であるといいなというような話が出ておりましたが、そういうことについて、今は別府保育園の機会もありますので、そんなようなことは市長はどう考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今のお話も一つだと思いますが、これも園児との接触だけじゃなしに、その園児のお母さん方等の接触というのも非常に大事だと思うんですね。お母さん方が、本当に初めての子育て、だから非常に知らないこと、あるいは悩んでみえること、いっぱいあると思うんですね。その辺は経験豊かなお年寄りというとしかられますけれども、経験者の方が相談相手、話し相手になるということで、非常に力強いものになると思いますし、そこにまた地域のコミュニティーの触れ合いの場も生まれてくるかと思っておりますので、そういうスペースというのが子育て支援センターの中の中核的な機能になるんじゃないかと、こんなことも思います。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） ぜひひとつそのような機能を持たせるような保育園、さらにまた子育て支援センターにしてほしいと思います。

次に、3点目に移ります。

3点目は、本議会に瑞穂市の各公共施設の管理運営についての委託を財団法人瑞穂市施設管理公社、さらには公共的団体、さらに瑞穂霊園管理組合等に管理委託していたのを、その条文を外すという提案がなされております。施設管理公社でいきますと、この条例案は12件、公民館を初めとして12件出ております。それから公的団体を外すのは集会場ということで出ております。それからほづみ霊園管理組合は墓地管理組合関係で出ております。

これは総括質疑や各委員会での論議が大分されておりますので、そういう点で考え方を整理する意味で質問をしていきたいと思っております。

まず第1点目は、今回この提案されてきたのは、地方自治法が改正されて、指定管理者制度が導入されて、今まで行っていた管理委託制度というのが廃止されるために条例整備をしたというふうに私は理解をしておるんですが、それでいいかどうか、確認をしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問にお答えをいたします。

これは、平成15年の9月2日でございますけれども、地方自治法を改正する法律が施行されております。この法律は、公の施設の管理を民間の能力を活用しながら、経費の節減を図るというのが大きなねらいであります。これまでは、管理委託制度ということでございましたけれども、指定管理者制度に切りかわったといいますが、導入されることになったということでご

ざいます。

この法律に基づきまして、平成18年9月1日までにすべての施設の運用について指定管理者かもしくは直営か、これは市が直接管理運営を行うことですが、あえて直営ということで申し上げたいと思いますが、指定管理者かもしくは直営かに選択する必要がございます。

御承知のとおり、市の方針は、一部の施設を除き直営を選択いたしております。これまで進めてきたそれぞれの施設の管理方法は、すべてではなかったんですけれども、施設管理公社の方へゆだねてまいりました。御指摘いただきました、現在それぞれの施設の管理条例の条項の中に、施設管理公社へ管理及び運営を委託するというような文言が入っておりますので、直営で管理運営を行うという趣旨に反してまいりますので、この部分を削除するというところでございます。よろしく願いをいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 法律改正によって管理委託制度が廃止されて、指定管理者制度か直営かに選択されるということで、市は直営という選択をしたということを答弁されておりますが、この直営という中身ですけれども、管理について市が責任を持つと。それから業務は個々に契約して委託をすると、そういう方法に変わるということになるわけですか。お尋ねします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 御指摘をいただきましたような計画をいたしております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 直営ということと言われるので、どうも業務も含めた直営というイメージを多くの方がしてみえると思いますけれども、管理だけが責任になるという理解だと思っんですね。そうすると、管理というのはどの辺まで入るのか。要するに今の状態とどこがどう変わるのか、教えてほしいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 現在、施設管理公社の方へ委託しておりますことは、すべて管理を委託してきたということでもありますから、現実には若干直営の部分が含まれていたということも否定できないわけでありましてけれども、私の方で管理運営すべて丸投げの場合は、管理というようなとらえ方をしていたわけでありましてけれども、御指摘いただいておりますように、管理運営すべてを含むということで解釈をしております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 直営であるということで、市の責任の範囲がどこまでかということが、

今の答弁ですとよくわからないんですけども、今後、業務は委託をするわけですね。その委託ですけども、委託制度でやってきた、特に瑞穂市公民館初め12件は施設管理公社へ管理委託制度として委託をしておりましたね。今度、業務の委託については、施設管理公社へ業務委託ということで委託契約を結ぶということを来年度からやるということによろしいんでしょうか。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 御指摘のとおり、一つずつの業務についての委託ということで予定といたしますか、計画をいたしております。御指摘のとおりでございます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 来年は施設管理公社を予定しておるけれども、都合が悪くなるとほかの業者も入ってきて委託をするということで、途中で契約が変わるということもあり得るわけですか。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） お示しをいたしております資料に、もちろん寄附行為に抵触するといえますか、そういった部分については他の民間の業者ということも考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） ただいまお尋ねしたのは、条例改正案で出てきておるのですね。12の件数が条例改正で出ておりますね。管理委託制度に今までしておったと。今度はそれをなくして個々の契約にすると。それは、今までは施設管理公社へ委託しておった部分が12件、それから墓地はほづみ霊園管理組合、それから集会場は地域の公共団体ということでやっておったわけですね、管理委託制度。今度、業務委託制度はその団体と業務委託をするということなのかどうかということです。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 大変失礼しました。ちょっと勘違いをいたしておりまして、施設の管理の中のいろんな業務と、今までほかの業務を施設管理公社へゆだねていた件と、まぜて発言しましたので、その分だけはちょっと訂正させていただきます。

今、施設管理公社の方へ施設の管理をゆだねている部分についての、その中の個々の部分については、業務として管理委託を計画しています。訂正をしておわびを申し上げます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 大体わかりました。

あと、今回指定管理者が導入できるという制度が法律上できたという中で、今回の場合、指定管理者制度を選択しなかったということについて、総括質疑では市長はその施設の設置目的が指定管理者制度では達成できないから、こういう直営といいますか、管理は市がやって、業務は委託するという制度に変えたという理解をしてよろしいかどうか。

もう一つ、施設管理公社を今後導入は考えていないのかどうか。また、総括質疑の答弁の中で、根尾のうすずみ温泉の中にある施設について、指定管理者制度の委託を考えているという発言が出ておりましたけれども、それについてはまだ議会へ、指定管理者制度の導入をしたいということでの手続条例はこの間、9月に可決しましたけれども、具体的にその案件は上がっておりませんが、それは具体的に議会へ上げてから移すということになるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 指定管理者制度というのは、その施設の運営について私は委任するものだと思っております。そういう意味で、運用を任せてしまった場合に、その施設の公共性というものが損なわれはしないか、あるいはその施設を設置した目的から逸脱していきはしないか、その辺に一つの懸念を持っておりますので、指定管理者制度はあまり使いたくない。できれば、直接に市が責任を持った形で運営をしていきたいということを申し上げたわけでございます。

それから、うすずみの研修センターの件でございますけれども、現在、あの研修センターはこちらの本巢市の持っております宿泊施設なんかと一緒に動かしておってくれますので、これは一緒に運営をしてもらった方がいいだろうと思っておりますので、私としてはこれは指定管理者制度を利用して委託をしていきたいと、このように思います。それで、これにつきましては当然研修センターの条例がございますので、その条例の中で委託先とかそういうものも、指定管理者をはっきりと指定していかなければなりませんので、そのあたりは本巢市との間で調整が調った段階で議会に上程して、御相談申し上げていきたいと、このように思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） もう一つ、給食センターの関係で伺いたいんですけれども、今回、新設が予定されておる給食センターの管理運営について、9月の一般質問で管理運営をどうするんだということでの質問で、答弁は、公設公営でやっていきたいという答弁がございました。

この公設は市で建てるんですからいいけど、公営の考え方については、どうも先ほどの市が直営と言っている、そういう考え方で、管理だけは直営して、業務を委託するという考えであるんじゃないかという気がしてきたんですが、その辺はどうなんですか。

議長（土屋勝義君） 福野次長。

教育次長（福野 正君） 前回の議会のときにお答えしたとおりです。建物は市が建てて、市

が直接運営するという。先ほどのことと同じです、業務的に委託業務で、アウトソーシングかけられる分だけかけていくということですので、公設公営といいますが、そういうふうにご考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） そうすると、現在直営でやっております調理、また給食の配ぜんといいますが、そういうのは委託をするということなのかどうか、お尋ねします。

議長（土屋勝義君） 福野次長。

教育次長（福野 正君） 中身的には、これからちょっと検討を加えていきますので、どの部分をどうするかということは今後の問題だと思いますが、アウトソーシングかけられる部分で業務委託をかけられる部分はしていくということでございます。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） まだ中身的には今後全部委託するんじゃなくて、部分的に委託することもあり得るといようなニュアンスにとれたんですけども、私は前の議会の一般質問のときにも言いましたように、給食センターは子供のおいしい安全な給食をつくるという立場でしたら、市の職員が調理をしてつくるというのが原則だと思いますので、そういう方向でぜひひとつ、その部分の直営を守ってほしいということを私の意見として述べていきたいと思っております。

最後に、先ほど総務部長が言われました、全協の勉強会で一覧表をいただきました現在の施設管理公社のやっている業務について、今後、みずほ公共サービスという会社と、公社と、いろんなことで定款と、また寄附行為の関係も整理しながらやっていくというようなことを述べておられましたけれども、施設管理公社の寄附行為、会社では定款といいますが。それに違反するなら施設管理公社の定款を改めて合うように直していくというのも一つの手ですが、なぜこういう形になったか。みずほサービスの資金を1,000万出すときには、そういうことである議論もしたことがあるんですが、ようよう発足をしてきましたけれども、そういうことは考えられなかったのかどうか、お尋ねしたいと思っております。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 施設管理公社と公共サービス株式会社の使い分けの問題ですけれども、施設管理公社は設立そのものが、目的が施設管理ということで出ておりますので、寄附行為の中に項目を足せばいいじゃないかということなんですけど、施設管理という枠から出ることができないという問題があります。その辺は逆に公共サービス株式会社の場合は、自由に動けるということでごさいます、その間で相互に補完し合って、市の業務のより効率化を図っていただければと、このように思います。

それと、ちょっと私の答弁から逸脱いたしますけれども、先ほどの給食センターの統合の問題で、公営か民営かという話ですが、私は給食センターの運営の中におきまして、絶対に市が直接関与しなければならない業務としては、2点あると思っております。

まずその1点は、先ほど御指摘のように子供たちに栄養豊かなおいしい給食を食べさせるということでの献立の管理、メニューの管理でございます。これが1点、それからもう1点は、皆さんからちょうだいいたします給食費というのは、食材費に使うというのが大前提でございますので、給食費に見合った食材の調達をしておるのかどうかという点がございまして、食材の調達、これは必ず直接関与していかなければいけないと、こう思っております。

そのほかの業務につきましては、直接やるのと外注に出すのとどちらが効率がいいかということで、それぞれ逐一判断をしていけばいいと、このように基本的に考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 給食センターの問題は大分意見が分かれるところですが、時間がありませんので、議論はやめます。

最後に、施設管理公社の役割としてシルバー人材センターのような性格のように、第二の人生を今までの経験と知恵を生かして、その仕事をやっていくということでの役割もあるんじゃないかと思うんですね。シルバー人材センターを発足するときに、どうも協会の方がもとの穂積へ、穂積にもシルバー人材センターをつくってほしいという要請に見えたときには、うちは施設管理公社があるでシルバー人材センターは要らんというようなことを言ってみえたというようなことをお聞きするわけです。今、瑞穂市のシルバー人材センターがありますので、先ほどの一覧表の中にもシルバー人材センターがやれるような業務も大分あると思うんですね。そういう点で、この業務を考えると、シルバー人材センターも一つの委託というか、契約する相手ということで、それにふさわしい業務についてはシルバー人材センターと業務委託契約をするということもぜひやってほしいということを要望いたしまして、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 以上をもって、本日予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。

散会の宣告

議長（土屋勝義君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後3時58分